

I. 基本的事項

1. 観光圏の区域及び滞在促進地区

(1) 観光圏の区域設定の考え方

【自然】 海の国立公園～我が国を代表する傑出した自然～

海の国立公園「西海国立公園」に指定されている当該地域（佐世保市・小値賀町）は日本で唯一の「外洋性多島海」であり、リアス海岸の複雑な海岸線は多様な生物を育み、豊かな自然環境が残されています。特に佐世保市の九十九島（くじゅうくしま）は島の密度日本一を誇り、国立公園に指定され守られてきた自然海岸とともに美しい景観を織り成し、波穏やかな内海は養殖漁業も盛んで豊かな漁場として人々の暮らしとともにあります。

また、臼状火山の集合体である小値賀は、「海の火山博物館」「東洋のガラパゴス」と評され、随所に火山地形を残しながら、なだらかな地形を活かした農耕地を形成しています。

当該観光圏が誇る我が国を代表する唯一無二の自然「西海国立公園」を活かし、約 60km に及ぶ海を隔てた当該地域ながら一つなぎの雄大な自然として魅力あふれる観光を提案します。

【歴史】 海でつながる～大陸文化と日本文化の融合・発祥・継承の地～

当該地域の歴史は古く、旧石器時代から縄文時代の洞窟遺跡は日本一の規模を誇り、世界最古級の土器「豆粒紋土器」も出土されています。

特に小値賀は縄文の昔から、黒潮、対馬暖流を利用した海上交通の要衝地であり、東南アジアをはじめ中国、朝鮮半島との往来・交流の跡が見られます。

五島列島（五島藩）に位置する小値賀ですが、実は平戸藩に属します。これは小値賀が唐船との活発な交易で蓄積された豊富な資金をもって平戸に進出したという平戸松浦氏の発祥の地であるため、このため平戸藩領であった佐世保市との結びつきは古く、平戸藩の御用窯であった三川内焼（佐世保市）が小値賀町で捕鯨を行っていた小田家の所蔵品として残っており、小値賀町歴史民俗資料館において展示・解説をしています。

これらは当該観光圏が有する独特の歴史でありながら我が国を代表する歴史であり、このつながりを一つの物語としてつむぎ、荘大で魅力的な観光を提案します。

【文化】 海が育む多様な文化～捕鯨、潜伏キリシタンと教会～

外海離島である小値賀島（小値賀町）・宇久島（佐世保市）は西海における一大捕鯨基地として隆盛を極め、捕鯨で得られた資金をもとに様々な文化が生まれ育まれました。

特に鯨食については現在も調査捕鯨で得られた鯨肉が一般家庭で通常食として食べられるなど独特の食文化が継承されています。

また、江戸時代に敷かれた禁教令により迫害を受けたキリシタンが逃れてきた地であり、キリシタン文化や信仰と祈りを今に伝える黒島天主堂（佐世保市）がある黒島の集落、旧野首教会（小値賀町）がある野崎島の集落跡が共に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に位置づけられており、世界遺産として平成 30 年 7 月に登録されました。

当該観光圏が有する我が国を代表する食文化と世界に誇る歴史遺産について地域の特性とスケール感を活かし命の尊さと合わせ荘厳な物語として新たな観光を提案します。

【生活圏】 海とともに生きる～漁業・農業・生活の地～

小値賀島は佐世保市街地から 60 k m 以上離れた外海離島ですが、佐世保市である宇久島と隣接し、非常に密接な関係にあります。

漁業は宇久小値賀漁業協同組合として、農業はながさき西海農業協同組合として連携し佐世保港に水揚げ、集荷しています。

また、小値賀島と宇久島、佐世保港を結ぶ定期航路（高速船：3 便／日、フェリー：2 便／日）が、手術や出産など高度医療が必要な場合や生活必需品の輸送、商業交流など島の人々の暮らしを支えています。

【連携活動実績】

- ①ながさき県北観光協議会：長崎県県北地域の自治体等（4 市、5 町、3 団体）で連携してチラシ類の制作やフェイスブックの制作等連携 P R を実施。年に 2 ～ 3 回程度、旅行会社を訪問し合同セールスを行っている。平成 2 4 年度はグルメイベントを佐世保市内で開催した。
- ②長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産：長崎県を中心として遺産を構成する市町で連携して観光 P R を実施。（ポスター、チラシ、パンフレット制作、ホームページ制作等）
- ③小値賀町と佐世保市宇久島集落が連携し、特産魚の“イッサキ”のブランド『値賀咲』を商標登録し共同販売事業を実施している。
- ③佐世保市広域消防業務：昭和 4 7 年より小値賀町の常備消防業務は佐世保市消防局に委託しており、佐世保市消防局の消防職員が小値賀町に赴任し救急及び消防業務にあたると共に、小値賀町消防団員の技術指導も行っている。
- ⑤介護認定審査会：介護を必要とする状況になった場合には要介護度認定に関する審査を必要とするが、小値賀町の住民にかかる審査を佐世保市が設置する審査会で認定作業を行っている。
- ⑥西九州させば広域都市圏連携事業：地域経済の活性化や魅力の向上、行政サービスにかかる費用を節減するなど、規模の優位性を生かした取り組み（観光、産業のほか、医療、福祉、教育・文化、災害対策、環境分野などで連携）を行っている。

【2 泊 3 日以上滞りへの対応】

主たる滞在促進地区から交流地区までの距離は 5 ～ 2 0 k m（宇久島、小値賀島は約 6 0 k m）内であり、各地区に 9 0 分程度の短時間のコンテンツから半日、一日を要する長時間のコンテンツまで様々な滞在コンテンツが合計 6 0 以上点在しており、2 泊 3 日の滞りに対応しています。

特に主たる滞在促進地区に隣接する「九十九島交流地区」は海の国立公園『西海国立公園』九十九島の観光拠点で、佐世保市の中心市街地から約 5 k m に位置しており、アクセスが良好であるとともに、

- ① 展望台から楽しむ景観観光
- ② 遊覧船による遊覧観光
- ③ 水族館・動物園など教育・レジャー観光（博物館相当施設・レジャー施設）

④ シーカヤック、スキューバダイビングなどの体験観光

⑤ 海の幸を楽しむ食の観光

など多種多様な魅力的な観光素材がそろっており、西海国立公園九十九島を本格的に楽しむためには最低でも1日を要します。

さらに中心市街地における港まち佐世保市ならではの観光メニュー（海軍の歴史、自衛隊艦船見学、米海軍艦艇見学、グルメ観光等）を合わせると1日半以上が必要となります。

また、交流地区の一つである「針尾島交流地区」（直線距離約10km）には本格的リゾート施設ハウステンボスに加え、太平洋戦争開戦の暗号電文「ニイタカヤマノボレ」を発信した施設と言われる「針尾送信所（日本遺産認定）」が存在し、これらをゆっくりと楽しむためには1日以上の上の滞在が必要となります。

さらに外海離島である宇久島・小値賀島までは、佐世保港から高速船で1時間半～2時間、フェリーで2時間半～3時間を要します。宇久・小値賀観光では本物の島の暮らしをゆっくり楽しむ民泊や古民家ステイが体験でき1泊2日以上を要します。

海でつながる佐世保・小値賀観光圏では、多種多様で魅力的な2泊3日以上の上の滞在型観光が提案できます。

(2) 主たる滞在促進地区とその設定の考え方

名称	佐世保市中心市街地滞在促進地区
範囲	下京町・戸尾町・谷郷町・塩浜町・白南風町・三浦町・潮見町・山県町・勝富町・上京町・祇園町・高天町・比良町・福石町・高砂町・常盤町・光月町・本島町・湊町・万津町・松川町・鵜渡越町
【設定の考え方】 圏域の中心となる佐世保市中心市街地は、観光客のほか地域住民やビジネスマンなどが集まる「交流・にぎわいのエリア」であり、令和4年11月には港の賑わい拠点となる「みなとオアシス」にも登録されるなど、観光客の来訪や当該圏域の特徴である離島へのアクセスなど利便性が良く、多くの宿泊施設が集積している地域です。 <宿泊施設集積度※宿泊施設数（収容定員数）> 施設数：28館、客室数：1,991室／日、収容人数：3,039人／日 <アクセスの利便性> さらに当該地域は、佐世保市と長崎空港や福岡、熊本、大阪等の都市とを結ぶ高速バスが発着する「佐世保バスセンター」、博多駅、長崎駅からJRの特急で結ぶ日本最西端の駅の「JR佐世保駅」。佐世保駅には、平戸口から松浦、佐賀県の伊万里、有田まで繋ぐ松浦鉄道が乗り入れる。また、上五島や平戸を海の航路でつなぐ「新みなとターミナル」・「鯨瀬ターミナル」、国際クルーズ船の寄港ターミナル「佐世保港国際ターミナル」などの交通機関が集中する圏域はもとより長崎県の県北地域の玄関口でもある一大交通拠点です。	

＜その他＞

徒歩圏内には商業施設・店舗が集中して形成している「さるくシティ403」（直線距離約1km「日本一」のアーケード）やJR佐世保駅から徒歩1分の立地に、海に面した大型ショッピングモール「させぼ五番街」があるなど港まち佐世保市ならではの観光素材（旧海軍関連施設や海上自衛隊、米海軍関連施設等）が位置する地域でもあります。

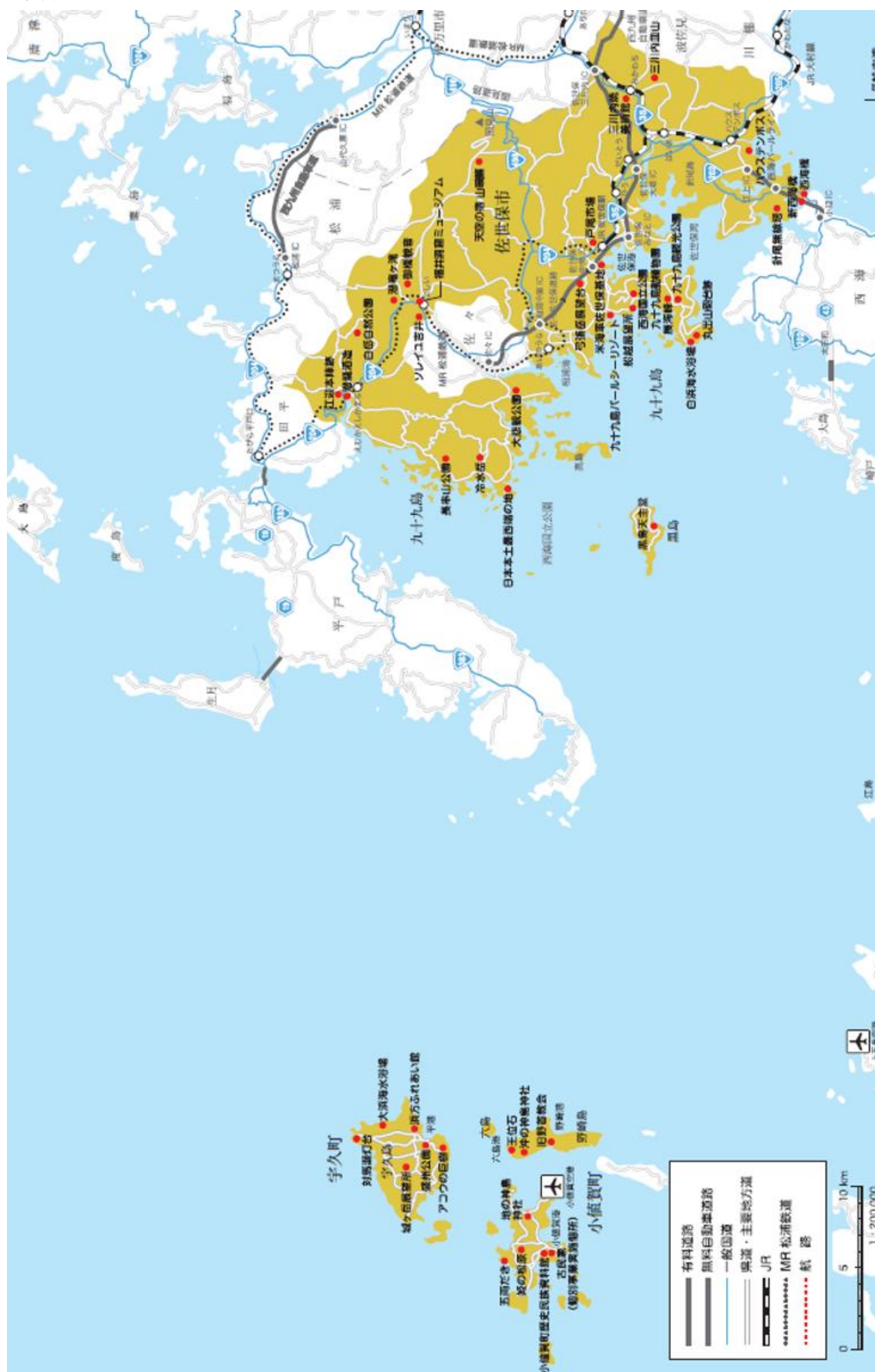
(3) その他の滞在促進地区

名称	離島滞在促進地区	宿泊施設数（収容定員数）	25 館（501 人）
範囲	小値賀町、宇久町、黒島町		

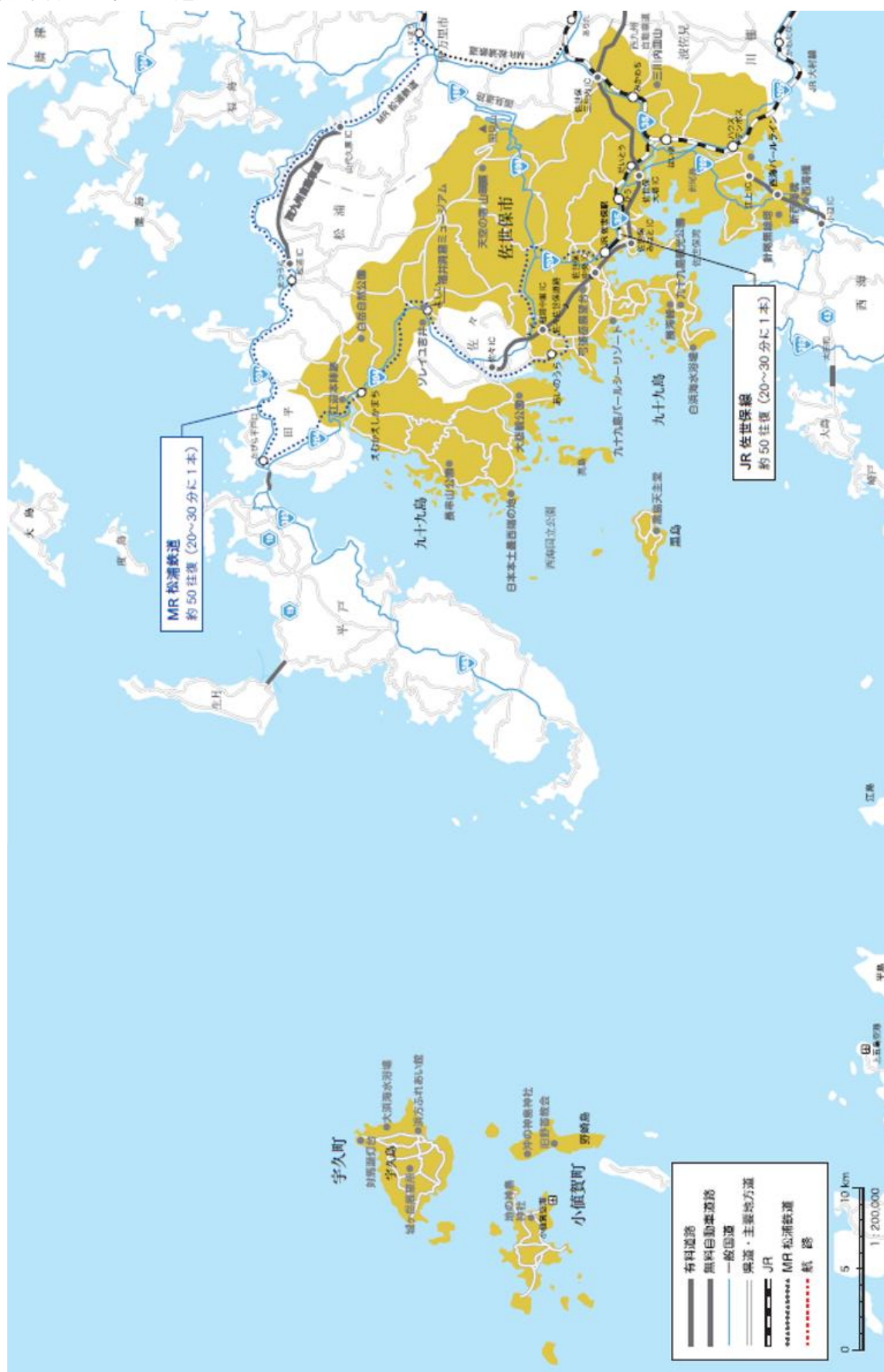
名称	九十九島滞在促進地区	宿泊施設数（収容定員数）	7 館（667 人）
範囲	鹿子前町、小佐々町、鹿町		

名称	テーマパーク滞在促進地区	宿泊施設数（収容定員数）	25 館（5,414 人）
範囲	ハウステンボス町、早岐町、広田町、崎岡町、南風崎町、針尾東町		

(4) 圏域図（別添）



(別添) 圏域内の陸上交通



2. 事業実施体制

(1) 主たる滞在促進地区における事業実施体制

実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名及び担当者名 佐世保市観光商工部観光課 ②連携する部署名及び役割 佐世保市企画部地域政策課（離島振興、合併地域の振興） 佐世保市企画部文化国際課（文化振興） 佐世保市土木部土木政策・管理課（道路整備） 佐世保市都市整備部まち整備課（景観形成） 佐世保市観光商工部商工労働課（産業振興） 佐世保市観光商工部ふるさと物産振興課（物産振興） 佐世保市農林水産部農政課（農業振興） 佐世保市農林水産部水産課（漁業振興） 佐世保市環境部環境保全課（自然環境保全） 佐世保市教育委員会社会教育課（社会教育） 佐世保市教育委員会文化財課（文化財の保存活用） 佐世保市港湾部みなと整備課（港湾・海岸保全計画） 佐世保市企画部地域交通課（二次交通対策） 佐世保市企画部 I R 推進室（特定複合施設（IR）推進） 佐世保市総務部 D X 推進室（D X 推進） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名及び担当者名 佐世保旅館ホテル協同組合 理事長 芹野隆英（宿泊） （公財）佐世保観光コンベンション協会 事業部長 宮地秀郎 事業部地域販売課 課長代理 松田紹弘 ②連携する事業者名、担当者名及び役割 させばパール・シー株式会社 代表取締役会長 中島正美（滞在プログラム企画） 西肥自動車株式会社 代表取締役社長 山口健二（アクセス改善） 佐世保市タクシー協会 専務理事 嶋田正綱（アクセス改善） 佐世保旅客船協会 事務局長 森廣司（アクセス改善） 九州旅客鉄道株式会社 佐世保駅 駅長 岡田貴就（アクセス改善） 佐世保商工会議所 専務理事 今村秀一（商工連携の窓口） 小値賀町商工会 経営指導員 松尾孝（商工連携の窓口）
------	--

	ながさき西海農業協同組合 代表理事組合長 田中芳秀（食・特産品開発） 佐世保市水産振興協議会 参事 山村高義（食・特産品開発） 長崎国際大学 人間社会学部国際観光学科 教授 井上英也（調査・分析） 長崎県立大学 地域創造学部公共政策学科 准教授 石田聖（調査・分析） 十八親和銀行 常務執行役員 吉田弘幸（調査・分析） NPO法人おちかアイランドツーリズム協会 理事長 大黒清利
--	--

(2) 滞在促進地区・交流地区における事業実施体制

地区名称	小値賀交流促進地区 (離島滞在促進地区)	市町村名	北松浦郡小値賀町
分類	離島地区		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名及び担当者名 産業振興課 課長 博多屋雄一郎 ②連携する部署名及び役割 産業振興課（農業団体との調整、事業立案） 産業振興課（漁業団体との調整、事業立案） 産業振興課（町営渡船の運航調整） 建設課（建設事業の積算・見積） 教育委員会学芸員（歴史民俗資料の活用、事業立案） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名及び担当者名 NPO法人おちかアイランドツーリズム協会 理事長 大黒清利 ②連携する事業者名、担当者名及び役割 小値賀町商工会 経営指導員 松尾孝（商工連携） 宇久小値賀漁業協同組合 組合長 伊藤六弘（漁業連携）		

地区名称	宇久町交流地区 (離島滞在促進地区)	市町村名	佐世保市
分類	離島地区		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 佐世保市観光商工部観光課（調整統括） ②連携する部署名及び役割 佐世保市宇久行政センター産業建設課（地域団体との調整）		

	佐世保市企画部地域政策課（地域おこし協力隊との調整） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名及び担当者名 宇久町観光協会 事務局長 檜垣督（滞在プログラム開発・受入調整） ②連携する事業者名、担当者名及び役割 グリーンツーリズム推進協議会 境長武（民泊、体験の提供） 宇久小値賀漁業協同組合 宇久支所長 里村昭弘（漁業連携）
--	--

地区名称	九十九島南部交流地区 （九十九島滞在促進地区）	市町村名	佐世保市
分類	自然地区		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 佐世保市観光商工部観光課（調整統括） ②連携する部署名及び役割 佐世保市農林水産部水産課（漁協との調整） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名及び担当者名 させぼパール・シー株式会社 代表取締役社長 川久保晶博（地域団体との調整） 九十九島ビジターセンター 宮本博文（地域団体との調整） ②連携する事業者名、担当者名及び役割 させぼパール・シー株式会社 堀翔一朗（プロモーション、誘致活動） させぼパール・シー株式会社 富永剛（船舶関連）		

地区名称	黒島交流地区 （離島滞在促進地区）	市町村名	佐世保市
分類	世界遺産潜伏キリシタン集落地区		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 佐世保市観光商工部観光課（調整統括） ②連携する部署名及び役割 佐世保市教育委員会文化財課（文化財の保存活用）		

	佐世保市農林水産部水産課（漁協との調整） 佐世保市企画部地域政策課（地域おこし協力隊との調整） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名及び担当者名 佐世保観光コンベンション協会 寺岡香奈枝（滞在プログラム企画等） ②連携する事業者名、担当者名及び役割 NPO法人黒島観光協会 理事長 山内一成（地域団体との調整、受入調整）
--	---

地区名称	九十九島北部交流地区 （離島滞在促進地区）	市町村名	佐世保市
分類	漁村集落地区		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 佐世保市観光商工部観光課（調整統括） ②連携する部署名及び役割 佐世保市企画部地域政策課（離島振興、合併地域の振興） 佐世保市農林水産部水産課（漁協との調整） 佐世保市農林水産部農政課（西九州させば広域都市圏との調整） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名及び担当者名 鹿町小佐々体験振興会 会長 川尻宏（民泊・滞在プログラム提供） 西九州食材プロジェクト 廣部慧（食の開発、生産者連携） ②連携する事業者名、担当者名及び役割 鹿町海洋スポーツ基地 山口貴嘉（シーカヤック、自然体験等提供） 合同会社西海観光企画 大八木香（長串山公園管理、イベント） 九十九島漁業協同組合 山村高義（地域団体との調整、受入調整）		

地区名称	江迎交流地区	市町村名	佐世保市
分類	宿場町跡地区		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 佐世保市観光商工部観光課（調整統括） ②連携する部署名及び役割		

	佐世保市地域政策課（地域団体との調整） 佐世保市企画部地域政策課（地域おこし協力隊との調整） 佐世保市都市整備部まち整備課（景観形成） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名及び担当者名 江迎活性化協議会 会長 木下雅博（地区イベント、滞在プログラムの提供等） 江迎町商工振興会 会長 綿川徹（地域産品、商品開発等） ②連携する事業者名、担当者名及び役割 潜龍酒造(株) 代表取締役社長 山下芳生（地域産品、滞在プログラムの提供） (株)佐世保福祉「匠工房」 綿川淳子（滞在プログラムの提供） 恢復食堂 oTAYA 末永信仁（食の提供）
--	--

地区名称	世知原交流地区	市町村名	佐世保市
分類	農村集落地区		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 佐世保市観光商工部観光課（調整統括） ②連携する部署名及び役割 佐世保市企画部地域政策課（離島振興、合併地域の振興） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名及び担当者名 江迎グリーンツーリズム 横松賢一（受入調整、地域団体との調整） 西九州食材プロジェクト 廣部慧（食の開発、生産者連携） ②連携する事業者名、担当者名及び役割 天空の宿「山暖簾」（世知原温泉(株)）望月太一（受入調整、滞在プログラム企画） 福井洞窟ミュージアム 小林祐子（受入調整、滞在プログラム企画等） 江迎グリーンツーリズム 横松賢一（受入調整、地域団体との調整） 世知原茶生産者代表 前田製茶 前田晃宏（滞在プログラム、商品開発） (株)ウェーブピーク 堤正年（滞在プログラム、商品開発）		

地区名称	三川内交流地区	市町村名	佐世保市
分類	陶磁器地区		

実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 佐世保市観光商工部観光課（調整統括） ②連携する部署名及び役割 佐世保市観光商工部ふるさと物産振興課（物産振興）
	2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名及び担当者名 三川内陶磁器工業協同組合 理事長 中里智徳（受入調整、地域団体との調整） みかわちの魅力あるまちづくり実行委員会 実行委員長 本田博之（地区イベント、商品開発等） ②連携する事業者名、担当者名及び役割 三川内観光ガイド協会 会長 中里智徳（街歩きガイド）

地区名称	ハウステンボス交流地区 （テーマパーク滞在促進地区）	市町村名	佐世保市
分類	アミューズメント地区		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 佐世保市観光商工部観光課（調整統括） ②連携する部署名及び役割 佐世保市教育委員会文化財課（文化財の保存活用）		
	2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名及び担当者名 ハウステンボス㈱ 九州観光機構連携部連携企画課 吉川勝洋（テーマパーク・宿泊／ホテルヨーロッパ、ホテルアムステルダム、フォレストヴィラ、変なホテル） ②連携する事業者名、担当者名及び役割 ハウステンボス観光㈱ 事業統括 永渕勉（着地商品提供） J R九州ハウステンボスホテル㈱（宿泊／ホテルオークラ J Rハウステンボス） ナパ開発㈱（宿泊／ホテル日航ハウステンボス） ㈱ウォーターマークホテル長崎（宿泊／ウォーターマークホテル長崎ハウステンボス） ㈱ローレライ（宿泊／ホテルローレライ） 九州旅客鉄道㈱ J Rハウステンボス駅（交通アクセス）		

地区名称	早岐・宮交流地区	市町村名	佐世保市
分類	戦争遺構地区		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 佐世保市観光商工部観光課（調整統括） ②連携する部署名及び役割 佐世保市環境部環境保全課（環境保全） 佐世保市教育委員会文化財課（文化財の保存活用） 佐世保市都市整備部まち整備課（景観形成） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名及び担当者名 早岐商工振興会 会長 福留武親（地元調整）／早岐地区 無窮洞顕彰保存会（ガイド）／宮地区 ②連携する事業者名、担当者名及び役割 梅ヶ枝酒造(株) 代表取締役 長野哲也（物販、ガイド）／宮地区		

地区名称	佐世保港を囲む交流地区	市町村名	佐世保市
分類	海軍の歴史地区		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名及び担当者名 佐世保市観光商工部観光課（調整統括） ②連携する部署名及び役割 佐世保市企画部政策経営課（俵ヶ浦半島活性化） 佐世保市企画部文化国際課（文化振興） 佐世保市教育委員会文化財課（文化財の保存活用） 佐世保市港湾部みなと整備課（港湾・海岸保全計画） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名及び担当者名 俵ヶ浦半島開発協議会 会長 大谷政輝（地元関係団体調整）／俵ヶ浦地区 針尾無線塔保存会 会長 田平清男（受入調整）／針尾地区		

	②連携する事業者名、担当者名及び役割 チーム俵 久米川泰伸（俵ヶ浦半島活性化）／俵ヶ浦地区
--	---

地区名称	佐世保市街地交流地区	市町村名	佐世保市
分類	商店街地区		
実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①担当部署名 佐世保市観光商工部観光課（調整統括） ②連携する部署名及び役割 佐世保市観光商工部商工労働課（産業振興） 佐世保市観光商工部ふるさと物産振興課（物産振興） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名及び担当者名 させぼ四ヶ町商店街協同組合 理事長 川尻章稔（地域イベント） 佐世保三ヶ町商店街振興組合 理事長 井手佳位輔（地域イベント） ②連携する事業者名、担当者名及び役割 SASEBOまち元気向上委員会（地域イベント） 佐世保市博物館島瀬美術センター 館長 安田恭子（文化事業の発信） (株)FMさせぼ 代表取締役 竹本慶三（地域情報の発信） (一社)RE PORT SASEBO 代表理事 中尾大樹（地域情報の発信）／万津地区 西海市場協同組合 代表理事 池田誠一（地域情報の発信）／戸尾市場地区		

(3) 観光圏全体のマネジメント実施体制

実施体制	1) 地方公共団体の実施体制及び役割分担 ①主たる滞在促進地区が所在する地方公共団体の担当部署名 佐世保市観光商工部観光課 ②連携する地方公共団体の担当部署名及び役割 [佐世保市] 企画部 文化国際課（観光振興、地域資源活用） 政策経営課（企画調整）、地域政策課（地域連携） 地域交通課（社会資本及び二次交通アクセス整備） I R 推進室（特定複合施設（IR）調整） 観光商工部 商工労働課（産業振興）
------	---

	ふるさと物産振興課（物産振興） 総務部 D X 推進室（D X 推進） 農林水産部 水産課、農政課（観光振興、地域資源活用） 教育委員会 文化財課（観光振興、地域資源活用）、社会教育課（社会教育） 都市整備部 都市政策課（企画調整） まち整備課（社会資本及び二次交通アクセス整備） 土木部 土木政策・管理課（企画調整） 道路整備課 河川課（社会資本及び二次交通アクセス整備） 港湾部 みなと整備課（社会資本及び二次交通アクセス整備） 環境部 環境保全課（社会資本及び二次交通アクセス整備） [小値賀町] 産業振興課（観光振興、企画調整、社会資本整備） 2) 民間の実施体制及び役割分担 ①担当事業者名 公益財団法人佐世保観光コンベンション協会 ②連携する事業者名及び役割 ・ させぼパール・シー株式会社（滞在プログラム企画） ・ 佐世保旅館ホテル協同組合（宿泊サービス改善） ・ 西九州倉庫株式会社（クルーズ船受入、I R 誘致） ・ 西肥自動車株式会社（アクセス改善） ・ 佐世保市タクシー協会（アクセス改善） ・ 佐世保旅客船協会（アクセス改善） ・ 九州旅客鉄道株式会社 佐世保駅（アクセス改善） ・ 佐世保商工会議所（商工連携の窓口） ・ 小値賀町商工会（商工連携の窓口） ・ ながさき西海農業協同組合（食・特産品開発） ・ 佐世保市水産振興協議会（食・特産品開発） ・ 長崎国際大学 人間社会学部国際観光学科（調査・分析） ・ 長崎県立大学 地域創造学部公共政策学科（調査・分析） ・ 十八親和銀行（調査・分析） ・ N P O 法人おちかアイランドツーリズム協会 3) 観光地域づくりプラットフォームの実施体制 ①観光地域づくりマネージャー 【観光地域づくりプラットフォーム関連（11 名）】
--	--

	(公財) 佐世保観光コンベンション協会 事業部長 宮地秀郎 (公財) 佐世保観光コンベンション協会 事業部西九州させぼ広域マーケティング担当 部長 三條基継 (公財) 佐世保観光コンベンション協会 事業部 地域販売課 課長 寺岡香奈枝 (公財) 佐世保観光コンベンション協会 事業部 地域販売課 課長代理 松田紹弘 (公財) 佐世保観光コンベンション協会 事業部 総務企画課 課長 松尾麻美 (公財) 佐世保観光コンベンション協会 事業部 総務企画課 係長 本多葵 (公財) 佐世保観光コンベンション協会 事業部 地域販売課 中原優子 NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会 事務局長 木寺智美 NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会 前田敏幸 NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会 末永貴幸 海風の国佐世保・小値賀観光圏地域づくりコーディネーター : 富田柚香子 【地域住民団体、観光事業者など（7名）】 三川内エリア：みかわちの魅力あるまちづくり実行委員会 本田博之 黒島エリア：黒島観光協会 山内一成 宇久エリア：宇久町観光協会 檜垣督 九十九島南部エリア：させぼパール・シー（株） 富永剛 中心市街地（飲食関連）：クオリム（株） 酒見千妙 中心市街地（ガイド関連）：清水保穂、廣田智孝 ②観光地域づくりプラットフォームの組織名 公益財団法人佐世保観光コンベンション協会
--	--

3. 目標

(1) 一人あたり旅行消費額

(円/人)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
日本人	24,000	26,000	28,000	30,000	32,000	34,000
外国人	46,000	47,000	48,000	49,000	50,000	51,000

(2) 延べ宿泊者数

(人泊)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
日本人	1,385,000	1,622,000	1,900,000	1,957,000	2,015,710	2,076,181
外国人	72,700	96,100	127,000	167,900	176,300	185,100

※観光統計の取り方により、上記は暦年（1～12月）。

(3) リピーター率

(%)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
日本人	73.0	73.5	74.0	74.5	75.0	75.0
外国人	—	21.5	22.0	22.5	23.0	23.5

※令和 4 年度は、外国人の満足度調査無し。

(4) 旅行者満足度（7 段階評価のうち最高評価の割合）

(%)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
日本人	13.0	14.0	15.0	16.0	17.0	18.0
外国人	—	24.0	25.0	26.0	27.0	28.0

※令和 4 年度は、外国人の満足度調査無し。

その他の目標値

(5) 地域住民の満足度（とても満足・わりと満足）

(%)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
日本人	—	25.0	27.0	29.0	31.0	33.0
対象範囲	海風の国佐世保・小値賀観光圏の地域住民					
数値の取得方法	返信封筒による回収					

※令和 4 年度の地域住民の満足度調査無し。令和 5 年度は実施予定で以降 2～3 年置きに実施予定。

(6) 観光地域づくりマネージャーの育成等により地域における継続的・自律的な活動体制を確立するための目標

地域が主体となって滞在交流型観光を推進していくために、交流地区等において地域資源や人材の発掘を行い、地域が目指すべき方向性を企画・立案し、関係者間の調整を図りながら確実な事業実施する。そのために、観光地域づくりが目指すべき方向性について関係者との合意形成を行い、具体的な事業を担う観光地域づくりマネージャーの質の向上と継続的な体制構築を図る。令和 3 年度時点では、実質的に活動している 18 人のマネージャー体制で事業展開を行い、将来的には民間事業者を中心に増員し、研修等により知識と経験を深め、令和 9 年度末までには 30 名体制で、地域に根差した志の高い民間人材をリーダーとして位置づけ、「住んでよし訪れてよし」の地域づくりを目指す。

育成目標：令和 5 年度：2 名 ／ 令和 6 年度：2 名 ／ 令和 7 年度：2 名
令和 8 年度：2 名 ／ 令和 9 年度：2 名

4. その他基本的事項

(1) 観光圏整備実施計画に対する関係市町村又は都道府県の意見

<都道府県の意見>

●長崎県

- ・当該観光圏を構成する佐世保市及び小値賀町は、長崎県の北部である県北地域に位置し、令和3年の県観光統計によると、観光客延べ数は県全体の約20%、延べ宿泊数は約25%を占め、九州でも有数の集客力がある地域です。
- ・佐世保市は、九十九島やハウステンボスといった市を代表する観光地をはじめ、世界文化遺産「黒島の集落」や、2つの日本遺産「鎮守府」と「三川内焼」、佐世保バーガーやレモンステーキ等の「グルメ」といった魅力的な地域資源がある地域です。
- ・令和3年3月には佐世保市と（公財）佐世保観光コンベンション協会が、WITHコロナ・アフターコロナの観光施策の方向性を定めた佐世保市観光アクションプランを策定し、時代のニーズに対応した観光地を目指して、官民連携した取組が進められています。
- ・一方の小値賀町は、日本らしい島の暮らしや昔ながらの美しさに快適性を加え、心豊かに過ごせる宿泊施設として改修した古民家や、地元島民と触れ合いながらの本物のしま暮らしが体験できる民泊（農林漁業体験民宿）など、島の豊かな自然や資源、人を活かした、「アイランドツーリズム」に島ぐるみで取り組まれています。
- ・県全体においては、昨年9月に西九州新幹線が開業し、開業3カ月間で約62万人の利用があり、県内の延べ宿泊者数についても、前年比から大幅に増加しています。
- ・この追い風を、一過性のものに終わらせず、佐世保市・小値賀町にも波及・拡大を図っていくことが重要であると考えています。
- ・コロナ後は、旅の価値観の変化や個人旅行化の進展、昨年10月の水際対策大幅緩和によるインバウンド観光客の増加が見込まれます。
- ・当該観光圏においても、本計画にある地域住民の観光地域づくりに対する意識向上や参加促進も行いながら、「インバウンドの回復」、「国内交流拡大」、そして、「高付加価値で持続可能な観光地域づくり」を柱とした戦略に取り組むことで、更なる国内外からの観光客獲得や、滞在時間の延長及び消費拡大が期待されます。
- ・本計画において、佐世保市及び小値賀町がこれまで以上に密接に連携することにより、効果的な周遊環境及び宿泊を伴う長期滞在型の受入が可能な地域となることを期待します。

<市町村の意見>

●佐世保市

佐世保市観光については、二大観光拠点であるハウステンボス並びに、西海国立公園九十九島を中心に多くの観光客が訪れていることから、本市観光振興の取組みにあたっては、これらの知名度及びブランド力を活用したプロモーションを展開すると共に、この二大観光地と周辺観光地との連携に重点を置いた事業を進めてきました。

このような中、ハウステンボスと西海国立公園・九十九島の間地点に位置する佐世保中心市

街地（滞在促進地区）については、全国的にも注目を集めている賑わいのあるアーケードや国際クルーズ客船が訪れる港があると共に、商業施設や飲食店、多くの宿泊施設が立地していることから、周遊滞在型観光の拠点としての可能性が期待出来るものです。

（米軍基地から新しく生まれたアメリカ文化と鎮守府の歴史が混在した独特の景観を有する地区となっています。）

さて、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏の課題の1つに、本観光圏の観光消費単価が全国観光圏の観光消費単価より下回っていることが課題となっていることから、観光消費単価の向上が特に求められています。

今回の「海風の国」佐世保・小値賀観光圏整備実施計画において、宿泊施設の品質保証やサービス向上、高付加価値化の取組みを第3期の柱として実施することが計画に記されており、それらの取組みを関係事業者と連携して着実に推進していくことは、観光消費単価の向上の実現に向け期待が出来るものと考えています。

次に、新型コロナウイルス感染症の水際対策が緩和されたことを受けて、インバウンド需要が本格的に回復する兆しとなっています。

日本本土最西端となる本観光圏については、その優位性から東アジアからの誘客が主体となるものの、欧米並びに富裕層へのプロモーションも併せて求められています。そこで、「海風の国」のブランディングを象徴するものとして、小値賀島・野崎島・宇久島等の「離島」が存在していることから、この離島のコンテンツについて磨き上げを行い、高付加価値化の仕掛けに繋げていくことが必要と考えています。

現在、佐世保市においては観光庁の「持続可能な観光モデル事業」の採択を受け、UNWTO（国連世界観光機関）が進める「日本版持続可能な観光ガイドライン」の研修を受講並びにワークショップを通して、観光関連事業者とサステナブル観光についての意識を共有しているところでございます。

本市では、2004年にエコツーリズムのモデル地区に選定されて以来、九十九島地区を中心としたエコツーリズムの取組みや環境未来都市を標榜するテーマパークのハウステンボス、世界文化遺産「黒島の集落」等、サステナブルな観光の推進に繋がる取組みを進めてきました。

今後は、「日本版持続可能な観光ガイドライン」の活用を行うことで、前述の地域だけでなく、圏域内の様々のエリアで、サステナブル観光を拡げていくことを期待するものです。

●小値賀町

小値賀町は、「暮らすように旅をする」をコンセプトに豊かな自然や資源、人などを活かした「アイランドツーリズム」に取り組んでいます。

平成30年には、野崎島が「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産として世界文化遺産に登録され、観光資源として活用しています。

今後、お客様に満足して滞在していただけるように、新たな体験プログラムやサービスの創出が必要です。

本計画を佐世保市と連携していくことで、当地域の魅力の向上や掘り起しができ、国内客はもとより訪日外国人など多様な人が交流し満足できるような観光地域になることを期待します。

＜意見の反映＞

これまで五ヵ年の観光圏ブランド確立支援事業により、佐世保市と小値賀町が観光地域づくりを行う上で必要なブランドコンセプトづくり、それに基づくブランディング、地域住民と協同して地域の磨き上げを中心に行って参りました。

新たな五ヵ年計画では、これまで行ってきた取組、成果をもとに、国内観光客は基より、これから急激な増加が見込まれる訪日外国人観光客にも選ばれる地域として佐世保市と小値賀町に訪れたいブランドの発信と定着を強化して参ります。

また、観光客を受け入れるにあたって、佐世保市と小値賀町は、これまで以上に連携したワンストップ体制の強化、2泊3日以上滞留型観光の促進、有料ガイド等観光人材の育成などを進めて参ります。

これらを推進するにあたっては、地域住民や事業者の観光地域づくりへ理解、参加が大変重要であり、これまで以上に地域に根付いた取組を行って参ります。

(2) これまでの滞在交流型観光の取組実績

① 俵ヶ浦半島トレイル造成事業

(概要)

九州大学景観研究室による、歴史遺産群等を対象とした地域住民主導による市民トレイルルート構築の可能性に関する基礎的研究を実施し、佐世保港周辺に存在する軍港遺産等の歴史遺産群を活用した地域住民主導による観光ルート構築についての基礎的な調査研究を行った。地域住民とのワークショップ開催し、トレイルルートの道標作成や、トレイルマップなど地域住民が主体となり、トレイルルート造成を進めた。

(成果)

i. トレイルコースを整備／平成 25～27 年度

平成 25 年度俵ヶ浦町、26 年度庵浦町、27 年度野崎町と下船越町の 2 町において取組み、4 町をつないだロングトレイルコースを整備。

ii. 「展海峰カフェ&マルシェ」を開催／平成 28 年度

ウォーキングイベントにおける地域産品、郷土メニューの開発、販売。

俵ヶ浦半島トレイルの魅力付けの可能性として、地域産品を活用した食の提供について、地域住民と協議をおこない、実験的な試みとして、毎年恒例となっている「展海峰コスモスウォーク」「展海峰菜の花ウォーク」会場において「展海峰カフェ&マルシェ」を開催。

iii. 俵ヶ浦半島トレイルコースの活用と保全の為にしくみづくり／平成 28 年度

俵ヶ浦半島 4 町（俵ヶ浦半島開発協議会）では、平成 15 年からウォーキングイベント「展海峰コスモスウォーク」（10 月）「展海峰菜の花ウォーク」（3 月）を継続して開催している。その活動を活用し、整備にもつながることから、俵ヶ浦半島トレイルコースを、恒例となったイベントに活用するように地元と調整し、新たな進め方を調整した。

iv. 情報発信／平成 28 年度

俵ヶ浦の様々な取り組みに対して、市民の関心と共感を持ってもらうため、継続的な情報発信を行った。プレスリリース/7 件 投稿/10 件

v. トレイルを活用したプログラム造成／平成 28 年度

展海峰や花の森の公園など、駐車場を起点とした 10Km 以内、1～2 時間のコースを設定することで、利用促進を図ることとし、地元のウォーキングイベントにおいてトレイルコースを活用したモデルコースを設定した。

vi. 佐世保要塞小首砲台跡周辺整備事業／令和元年度

トレイルコースの見所のひとつ日本遺産に登録されている佐世保要塞小首砲台跡の支障木の伐採など整備を、地域住民や海上自衛隊OB等とともに実施した。

vii. 展海峰における滞在環境整備事業／令和3年度

展海峰に自然遊歩道を整備及びお弁当やお土産の新規開発を行った。

②黒島エリア観光客受入体制強化・改良事業

(概要)

黒島では世界遺産候補「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つである黒島天主堂があり、今後、観光来島者の増加が見込まれることから、観光受入による島の振興を目指して特定非営利活動法人黒島観光協会を立ち上げ、受入体制の整備を進めた。

(成果)

i. 特定非営利活動法人黒島観光協会設立／平成27年度

ii. 「世界遺産」のPRを目的としたサテライトの設置／平成27年度

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に関する、パネルと3分間のPR動画を作成し、設置をおこなった。

設置場所：黒島ウェルカムハウス、道の駅させぼつくす99

iii. 滞在環境の改善、体験プログラムの整備／平成27年度

滞在プログラムの提供にあたり、ガイド等関係者を対象とした実地研修、勉強会、意見交換を行い、安全管理意識の向上、ルールづくり、提供内容の向上を図った。また、ガイドの基本資料として「黒島観光ガイドテキスト」を制作した。

iv. 専門家モニターによる検証／平成27年度

当協会が主催するモニターツアーに、専門家2名が同行し、現地における通常の対応を検証した。

v. 宿泊施設への意見調査／平成27年度

専門家モニターによる検証結果も参考に、今後の観光客受入についての意向や抱えている課題等について、ヒヤリングによる現状調査を実施し、宿泊施設の受入体制の改善に寄与した。

vi. 地域情報発信 HP 開発事業／令和元年度

「黒島の集落」が世界文化遺産に登録されたことを契機に、HPをリニューアルした。

vii. 島内における二次交通対策事業／令和2・3年度

新たな交通サービスとして電動スクーター（R2）、グリーンスローモビリティ（R3）を導入し、黒島観光協会の収益事業として自主財源の確保にも繋げた。

③江迎エリア町並み景観整備事業

(概要)

平成25年度より域内への来訪者受入れの要となる江迎町商店街周辺の魅力向上を目指して、特産品を活用した食の開発、歴史的背景を生かしたまち巡りおよび受入拠点の検討、まち並み景観整備活動に取り組んだ。各活動の柱となる「まちの将来像」について地域住民を含めた合意形成が不十分であることなどの不安要素を踏まえ、本事業では改めて地域の特性と現状を把握し、今後の活動の展開について「江迎活性化協議会」等に参加し、地域の中核メンバーと協議を重ねた。

（成果）

i. 「江迎活性化協議会」発足／平成25年度

江迎地区で個々に活動してきた10の団体が連携して「江迎活性化協議会」立ち上げた。

ii. 江迎の街並み活用のためのワークショップ／平成26年度

江迎の街並みの活用や関連した観光コンテンツのアイデアなどを協議するワークショップを行った。

iii. 地域住民による食・街並み整備／平成27年度

- ・食の開発としてシシ肉や黒大豆を使った加工品等の商品開発
猪肉ジャーキー、獅子鍋料理、黒大豆コーヒー、黒大豆ロールケーキ
- ・街並み整備では、景観勉強会を設定し地域の方々の意思統一を図る機会を設け、実際に植栽整備、格子戸設置を実施。

iv. 住民ワークショップによる街の将来像策定／平成28年度

さまざまな立場の住民の参加により、江迎の特性に則したまちの将来像を共有するため、専門家を交えた住民ワークショップや勉強会を開催。

- ・まちの将来像を見据えたまち並み整備計画を策定。
- ・江迎まちづくりミーティング開催による町の将来ビジョン策定
- ・まちづくりに対する関心喚起するため、町内全世帯に開催案内を配布。

v. 「観光まち歩き」を推進するための、街並み整備業務／平成28年度

- ・江迎交流拠点エリアのプランター設置等による整備。

vi. 地域拠点施設の試験オープン／平成29年度

寿福寺にきたお客様を他地域へ周遊を促し、滞在時間の延長、新たな魅力発見によりリピーターをつくることを狙い、寿福寺「逆さ紅葉」一般公開日に併せて、将来的に江迎エリアの観光案内等拠点を検討している古民家「旧太田精米所跡」を4日間限定オープンさせ、物販、食の振る舞い等を実施。

※これまでの取組により、平成30年度から、佐世保市が後押しするかたちで、江迎活性化協議会が旧太田精米所跡の取得し、地域全体の環境整備が前進した。

vii. 江迎地域観光レンタサイクル／平成 30 年度

江迎地域の観光拠点となる、まちの駅「おおたや」（旧太田精米所跡）にレンタサイクルを導入し、観光客が周辺観光地、施設等を快適にめぐることが出来る受入整備を行った。

viii. 江迎カイド人材育成・体験コンテンツ造成／令和 3 年度

江迎地域を案内できるガイドの育成に加え、まちの駅「おおたや」を起点としたまち歩きコンテンツ「謎解きゲーム」を造成した。

④小値賀インバウンド受入対策事業

（概要）

小値賀地域への外国人観光客が少しずつ増えており、外国人受入の態勢整備を行うため、必要なソフトウェアやツール制作、現場での対応方法の確立を行った。

外国人が来島する前と来島した後、それぞれのシーンについて必要となるツール等を製作する為、事前調査を行い、また、今後の受入体制づくりのための基礎資料となるニーズ調査等を実施した。

また、インバウンドを含む観光客全般を対象に新たな観光コンテンツの開発を行なった。

（成果）

i. ツール類の整備／平成 28～29 年度

- ・小値賀地区の、地図とパンフレットに係る英語版作成
- ・小値賀地区のオンライン情報整備
- ・英語による問い合わせへの対応及び現場での通訳の態勢作り
- ・公共施設の外国語サイン必要箇所調査等
- ・今後の受入体制づくりのための基礎資料となるニーズ調査。
- ・緊急連絡体制づくり（事故等対応マニュアル）
- ・佐世保港～小値賀・宇久までの観光客の移動案内整備

ii. 小値賀・宇久エリア観光ダイビング／平成 29 年度～令和元年度

国内外の観光客を対象に小値賀町と佐世保市宇久町が連携して、五島列島北部の新たな観光コンテンツとして観光ダイビングを検討し海域調査、関係者（漁業、ダイビング事業者）との協議、モニターツアーなどを行い商品化した。

iii. 小値賀・黒島世界文化遺産周遊ルート検証／令和 2 年度

世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」をテーマに船を活用した海の周遊ルートの開発、検証を行った。

⑤観光客の移動の利便性兼観光コンテンツ開発

i. 軍港クルーズ

（概要）

観光客の利便性及び満足度向上を図り、誘客促進につなげるために、当観光圏のブランドコンセプトを体感させる新たなプログラムとして「佐世保港クルーズ」の企画・造成を行った。

（成果）

「海風の国」のブランドコンセプト「暮らしを育む海舞台」を体感できる「佐世保港クルーズ」を商品化（佐世保旅客船協会加盟三社によるチャーター方式）を行い、平成 27 年 4 月からチャーターでの運航を開始し、加えて、10/31 からは土日祝日での常設運航を開始した事業者をサポートして、営業 PR 活動を実施して、海風バスと同様にその観光素材の定着を目指し事業を推進実施した。

実績：平成 27 年度：466 人／23 隻、平成 28 年度：7,045 人／171 隻

平成 29 年度：7,943 人／179 隻、平成 30 年度：6,065 人／114 隻

令和元年度：2,716 人／69 隻、令和 2 年度：2,573 人／53 隻

ii. SASEBO クルーズバス海風

（概要）

観光客の交通の利便性向上及び満足度の向上による誘致促進を図るために、観光バスを活用した滞在交流型プログラムの企画・造成を行った。

（成果）

港まち佐世保らしい「海風の国」ブランドコンセプトを体感させる仕様の観光バスを整備し、佐世保市内観光地を快適かつ効率的に周遊できる観光コースを造成、運行につなげることができた。また、平成 27 年度からは、PR（チラシ、パンフレット、新聞広告、テレビ放映、地元出身の著名人など活用）及び運行環境の整備（バス停、乗降ポイントの設置、GPS 多言語アナウンスシステムの導入など）を行いながら、佐世保の新たな観光周遊バスとしての定着を図った。

実績：平成 27 年度：4,077 人、平成 28 年度：5,950 人、平成 29 年度：6,845 人

平成 30 年度：6,542 人、令和元年度：1,860 人、令和 2 年度：1,510 人

(3) 観光圏整備実施計画に係る所要資金の額及び調達方法

年度	総事業費	所要資金額		備 考
		自己資金	その他	
令和 5 年度	280,000,000	60,000,000	220,000,000	
令和 6 年度	280,000,000	60,000,000	220,000,000	
令和 7 年度	300,000,000	70,000,000	230,000,000	
令和 8 年度	300,000,000	70,000,000	230,000,000	
令和 9 年度	300,000,000	70,000,000	230,000,000	
合計	300,000,000	70,000,000	230,000,000	

(4) 特例措置等の活用

--

Ⅱ. 観光地域づくり実施基本方針

1. コンセプト

①コンセプト	「海風の国 暮らしを育む海舞台 ―浦々で迎える西海物語―」
②コンセプトの考え方	数十万年前の地殻変動によって、日本列島の西の端に826Kmに及ぶ複雑なリアス海岸が誕生した。 その前面には208の島々からなる「九十九島」と、宇久・小値賀など五島列島の島々があり、その間を黒潮から分かれた対馬海流が流れ、豊かな海の幸とともに南方からの文化・太古の歴史をもたらしてきた。 また、複雑な海岸線と島々は、海を活動舞台とする人々に“浦”と呼ばれる暮らしの場を与えている。 その浦々には、その地ならではの特徴ある生活文化が根付いている。 わたしたちは、多様な島々と浦々で構成される、ここを“海風の国、暮らしを育む海舞台”と呼ぶ。 ここを訪れる人々に、ここならではの浦々の四季の味わいと“物語（ストーリー）”を提案する。 人類が誕生するはるか前の大自然の営みと、海の民がはじめて島や沿岸に上陸し暮らし始めた太古以来の物語がここにあり、人・物・技・信仰など日本列島と世界が交流した原初からの歴史物語がここにある。 そして日本があらためて国際社会に参加していった近代から現在に至る凝縮した港の物語がここにある。 1. 気候 ・平均気温約17.0℃ ・年間降水量1,950mm 西海型気候区にあたる本圏域は、圏域の沖合いを黒潮から分かれた対馬暖流が流れ、温暖で比較的多雨、冬暖かく、夏は比較的涼しい、過ごしやすい気候にある。 日本列島の西の端に位置しており、日が長く列島最後の夕陽がこの海に沈む。

2. 自然

本圏域は九州西北部に位置し、数万年前の地殻変動によって誕生した826Kmに及ぶ複雑なリアス海岸と、400余りの島々によって構成され、海の自然公園「西海国立公園」に指定されている。

西海国立公園を代表する九十九島の海域には208の島々が密集して、周囲のなだらかな山容と重なり合い、表情豊かな景観を醸しだしている。

また、多くの島々と自然海岸からなる複雑な海岸線は、岬や崎、瀬や浦といった海辺の地形と常緑照葉樹の森に覆われた馬の背状の山々が相まって、多彩な自然環境を生み出し、人々の暮らしにも豊かな恵みをもたらしてきた。

西海国立公園の自然海岸率は83%、九十九島海域においては81%であり、全国の自然海岸率が本土42%、島嶼部においても69%であることに比べても、その自然度の高さがうかがえる。

(平成10年第5回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)データによる。)

3. 文化

本圏域は日本列島の最西端で、大陸に最も近い位置にあることから、太古の昔から海を介した交流の歴史がある。

圏域の浦々が遣唐使の風待ちの港であったことや、海の武士団「松浦党」の活躍に、大陸との交流や海を舞台とした人々の歴史を見ることができる。

また、当圏域では、朝鮮半島の人々から伝えられた磁器製作の技術が平戸藩御用窯として大きく発展を遂げ、海外との活発な貿易の一端を担った。特に江戸後期以降、成熟した白磁の技術は、ヨーロッパの高い評価を受け、現在もその技術が連綿と受け継がれている。

本圏域の人々は、穏やかな気候、豊かな恵みをもたらす環境、そして海に交流してきた歴史に育まれ、気さくで明るくおおらかである。海に暮らす人々は自然への畏敬の念と、異なる文化と折り合う柔軟さ、共に生きるしなやかさを併せ持っている。

4. 食

常緑照葉樹の森におおわれた山々が豊かな海を守り、九十九島かきに代表される豊富な魚介類を育んでいる。波静かな九十九島海域ではトラフグ、ハーブ鯖、ヒラスなどの養殖漁業も盛んである。

	また、西海みかんや各種野菜など多彩な農産物を産出している。 和牛の生産も盛んで、この地域で育てられた「長崎和牛」は「第10回全国和牛能力共進会」で日本一を受賞するなど、ブランド牛として高く評価されている。 また、佐世保では戦前は旧海軍鎮守府、戦後は米海軍基地があることなどから、「海軍カレー」、「佐世保バーガー」、「海軍さんのビーフシチュー」、日本人向きの味つけが工夫された「レモンステーキ」など早くから洋食文化が広がり、地域ブランドとなったものも多い。
--	--

2. 空間形成等

空間形成及び地域ならではの生活様式等の活用の方	当観光圏を構成する魅力をジャンルや地区ごとに整理し、地域ならではの当観光圏らしい魅力的な空間を形成し観光素材として活用します。空間形成にあたっては、地域の暮らしが魅力的な空間を形成し、支えていることを念頭に、地域と一体となって調査研究、基本方針の策定、事業実施することとし、地域住民の理解と協力が得られるとともに、地域住民が誇りと愛着をもつ空間形成とします。 また、コンセプト「海風の国」暮らしを育む海舞台ー浦々で迎える西海物語ーに基づき、11のエリアにそれぞれブランディングの為のエリアコンセプトを設け、更にこの中でも特に強化する重点地区（＝モデル地区）を設け、重点地区における取り組みを先進事例としつつ圏域全体で空間形成に取り組みます。 (11のエリアコンセプト) - 暮らすように旅する、小値賀島。 / 小値賀 stage - 海人の風待ち浦、宇久。 / 宇久島 stage “花群れる” 祈りの島 黒島。 / 黒島 stage 208通りの風が生まれる多島海の大自然。 / 九十九島南部 stage - 多島海に揉まれ鍛われた、心優しき漁師たちの浦々。 / 九十九島北部、高島、相浦、小佐々、鹿町 stage - 浦々に恵みをもたらす、豊穡の里山。 / 吉井、白岳高原、世知原、柚木 stage - 世界一の名声を得た、小さき皿山。
--------------------------------	--

	/ 三川内 stage 8. 理に適い、情に適った東郷さんの佐世保港。 / 俵ヶ浦半島・高後崎・針尾島 stage 9. 昔人の対峙と交流の面影、早岐の瀬戸。 / 早岐、宮、ハウステンボス stage 10. 近代日本の生き証人、港まち佐世保。 / 佐世保市街地 stage 11. もてなしの時を重ね心を束ねた笑むかえ。 / 江迎 stage 1. 「美しい景観と豊かな自然」「共存する人々・暮らし」を感じる空間 当観光圏は日本全国に見られる海に開けた立地条件ですが、1955 年に「西海国立公園」に指定されたことで昔ながらの自然風景と自然環境が良好な状態で残されています。このことが現在も素晴らしい景観と豊かな自然環境、豊穡の海と肥沃な農地を形成しています。 そして、そこには漁業や農業を中心として共存する人々の暮らしが息づいており、日本の原風景を見ることができます。 このため、当地を訪れた人々は美しい景観と豊かな自然に感動するとともに、どこか懐かしさを覚えます。 ⇒ 西海国立公園区域を中心として「美しい島国・日本」を代表する、美しい景観と豊かな自然環境を感じることができる空間を形成します。また、漁業、農業など人々が自然と共存する暮らしがそこに息づいていることを感じることもできる仕掛けを地域住民と共に考え、実施します。 (地区) 九十九島南部地区、九十九島北部・高島・小佐々・鹿町・相浦地区、宇久地区、小値賀地区 2. 「海・港まち」を感じる空間 古くから、ともに海上交通の要衝として、また、捕鯨基地として隆盛を極めた宇久・小値賀、海軍鎮守府設置以来急速に発展してきた佐世保など古代から近現代まで海・港まちならではの歴史、文化、景観が残されています。これは他地域と差別化できる当観光圏ならではの景観、空間であり、当観光圏「海風の国」を象徴する空間です。 ⇒ 港、港から見える風景、海から見える風景を中心に当観光圏ならではの景観、街並み、建築物等を保全しつつ、街づくりに努めま
--	---

	す。当観光圏ならではの空間を地域住民と共に考え、形成します。 (地区) 主たる滞在促進地区、宇久地区、小値賀地区 3. 「海舞台」を感じる空間 複雑な自然海岸によって形成される島々・浦々は、共通の自然や歴史による特性を持ちながら、それぞれ個性的なもてなしや設えで来訪者を迎え入れます。海を介して人々との交流を楽しむことができるこの空間は、他地域と差別化できる当観光圏ならではの空間であり、当観光圏「海舞台」を象徴する空間です。 ⇒ 島々・浦々、島々・浦々から見える風景、海から見える風景を中心に当観光圏ならではの景観、街並み、建築物等を保全しつつ、街づくりに努めます。当観光圏ならではの空間を地域住民と共に考え、形成します。 (地区) 黒島地区、宇久地区、小値賀地区、九十九島南部地区、九十九島北部・小佐々・鹿町・高島・相浦地区
--	---

3. 観光旅客の来訪及び滞在の促進に係る各事業の役割

平成 25 年に国土交通大臣の認定をうけ「海風の国」佐世保・小値賀観光圏整備計画に基づき、観光立国の基本理念である「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくり及び日本の顔となるブランド観光地域化を推進し、課題もありながら、着実に成果を上げてきました。

しかし、平成 30 年に再認定された 5 ヶ年計画では、令和 2 年から約 3 年間、新型コロナウイルスの影響により観光産業が壊滅的な状況になり、当観光圏においても、一時的にこれまでの観光振興策を大きく転換せざるを得ない期間となりました。

この期間は、地域の観光事業者の経済対策を最優先とし、国経済対策に連動し、マイクロリズムを推進し、近場の観光需要を取り込む方針にシフトしましたが、今はコロナ禍での生活が通常となり、観光においても加速度的に全国の国内交流が進み、一部海外の交流も始まり、明るい兆しが見えてきています。

当観光圏においては、コロナ禍の 3 年間は、国内交流の観光客誘致を中心に進めてきました。

但し、平成 25 年から継続してブランド観光地域化を推進していた当観光圏は、「観光地域づくり」の考え方、「受入環境整備」の重要性が、圏域内の観光事業者を中心に定着していたことから、コロナ禍においても、「観光地域づくりプラットフォーム・地域連携DMO」（以下、海風の国 P F (DMO)）、観光関連事業者は、アフターコロナを見据え、国内はもとよりインバウンドについても、ソフト、ハード両面からの環境整備や誘致活動を積極的に行ってきました。

コロナ禍での観光が定着した今、これからの 5 年間でコロナ禍前の観光客数、観光消費額に戻すには、国内交流の拡大はもとより、インバウンドの回復は必須です。

これまでの取り組みの成果や課題を検証し、更なる受入環境の整備、誘致活動を推進します。

特にインバウンドにおいては、この 3 年間、観光関連事業者が、海外のお客様とほとんど接することがなかった期間であり、そのブランクを埋めるため、人材育成面での受入環境整備は急務と考えます。

また、持続可能な観光を目指し、G S T C (JSTS-D) のガイドラインを採用し、持続可能なマネジメントの強化を行い、観光により社会経済、文化、環境のサステナビリティへ貢献していきます。

第 3 期の 5 ヶ年は、「インバウンドの回復」「国内交流拡大」「高付加価値で持続可能な観光地域づくり」の 3 つに対しての戦略を組み合わせた観光旅客の来訪及び滞在の促進と、地域住民の観光地域づくりに対する意識向上と参加促進により、「住んでよし、訪れてよしの観光地域」及び「日本の顔となるブランド観光地域」を目指し、次の取り組みを推進します。

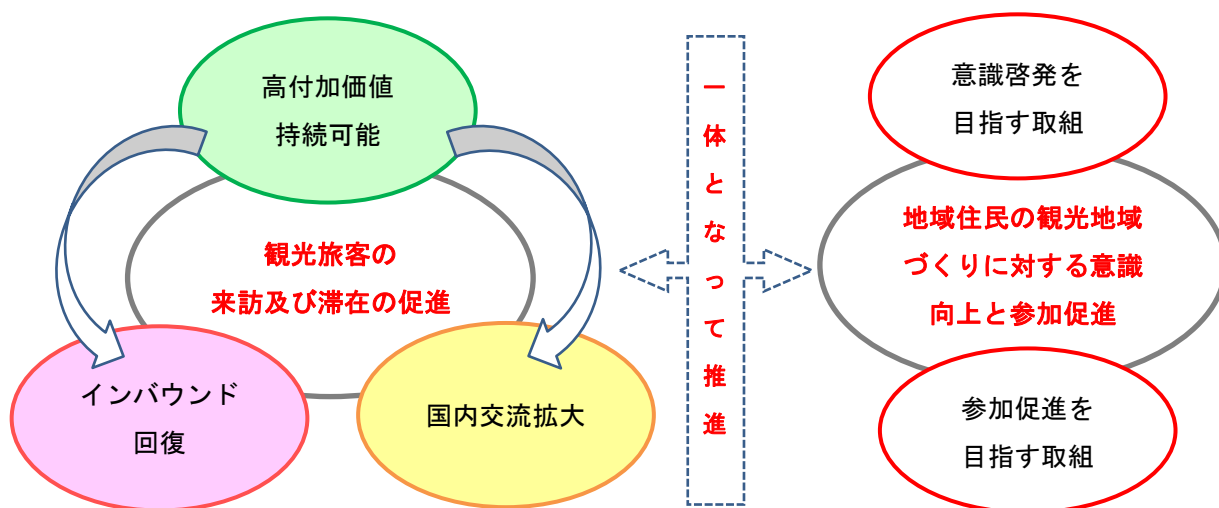
[取り組み項目]

- ・ 宿泊に関するサービスの改善及び向上
- ・ 観光資源を活用したサービスの開発及び提供
- ・ 移動の利便性の向上
- ・ 情報提供の充実
- ・ その他観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在促進に資する事業
(地域住民が一体となった観光地域づくりの推進事業)

[2019 年度観光客数同等に回復する目標年]

- ・ 国内観光客 2024 年(R6)
- ・ インバウンド 2025 年(R7)

[第3期観光圏整備 基本方針ポイント]



(1) 宿泊に関するサービスの改善及び向上

宿泊者に対するサービスには、宿泊施設自体が行うものと、地域全体で宿泊者を迎え入れるものの二つの方向からの改善、向上を進めていきます。

宿泊施設自体の取り組みに焦点をあてると、職員の接遇、言語対応、施設の設備投資などソフト、ハードの両面を進めることが必要です。

また、個々の宿泊施設の取り組みから、地域全体の宿泊施設のサービス改善と向上を進めていくことが大切で、その為には、各宿泊施設が目標をつくる事が出来る、基準やその制度があることは有効です。

その基準となる制度のひとつに、2018 年から全国 13 の観光圏で実施している、特にインバウンドをターゲットとした、宿泊施設の品質認証制度「サクラクオリティ」があります。

この制度は、2019 年からは、長崎県が主体となり、長崎県全体に拡大するようになりました。しかし、2019 年の新型コロナウイルスの登場により、インバウンドは壊滅、国内旅行客も激減したことから、宿泊施設を中心に、まずは安心して施設を利用できるコロナ対策が最優先となり、新たな参加は休止の状態です。

一方、コロナ対策の取り組みを制度化し、訴求することで観光施設の利用を促進する施策として、長崎県内の市町が連携して「チーム長崎セーフティ」を始め、国・自治体の観光旅行への補助「全国旅行支援」等の制度と連動し、長崎県下で定着しました。

(R3 現在の佐世保市、小値賀町参加宿泊施設数)

- ・サクラクオリティ 8 施設 (佐世保 2、小値賀 6) ※全国 289 施設
- ・チーム長崎セーフティ 79 施設 (佐世保 62、小値賀 17)

コロナ禍の体験から、安心安全は基本であり、これからアフターコロナで求められるのは、宿泊施設自体のソフト、ハードの一定の品質はもちろん、高付加価値化を目指すことが必要であり、宿泊施設の品質保証は、観光地全体の再生・高付加価値化にも直結します。

このことから、品質保証やサービス向上に関する意識醸成や高付加価値化に対する支援を第 3 期の取り組みの柱とします。

もう一方の地域全体で宿泊者の迎え入れについては、「観光客が滞在したくなる街の魅力づくり」の視点からの対策も必要と考えています。

例として、小値賀町の古民家を改修した宿泊施設では、料理を提供する人材の雇用、宿泊施設が島の各所に点在するなどの理由から、朝食を提供することが難しいという課題があります。

課題解決として、施設には、もともと長期滞在を想定したキッチンがあることから、宿泊者へ材料を提供して宿泊者自身が料理をしていただくプランがあるものの、すべての宿泊者のニーズに必ずしもマッチしたものではありません。

このように施設だけでは解決が難しい課題を、地域の飲食店などと連携してサービスの提供が出来ないかなど検討が必要です。

また、本観光圏の主たる滞在エリアの佐世保市街地においては、ビジネスホテルが多く、一定のサービスレベルは保証されているものの、観光客にとってもう一步、観光地ならではの楽しんでもいただくための魅力づくりが必要と考えています。

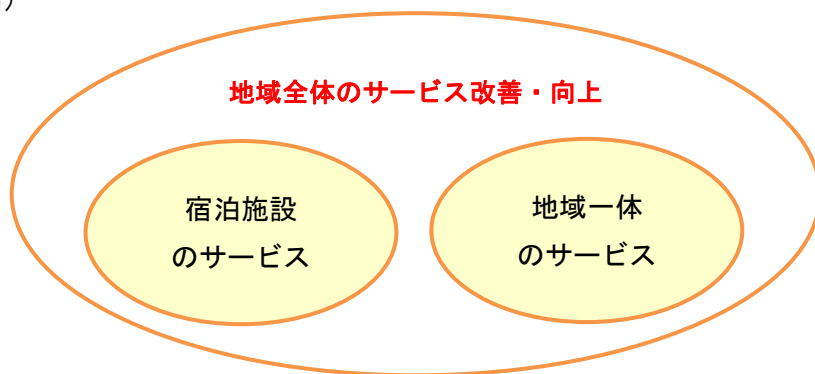
例えば、宿泊施設の近くの朝市まで散歩して朝市で朝食を食べられるコンテンツの造成や、朝市出店者や漁業従事者が早朝から利用している飲食店などと連携し、泊食分離など選択肢を広げることにも宿泊に関するサービスの向上につながります。

これらは宿泊施設の課題解決だけではなく、その経済圏のなかで連携する事業者も新たな販売チャネルや活動の幅が広がり、持続可能な観光地域づくりに繋がっていきます。

このような取り組みに加え、関係者を中心とした、講演会や研修事業を行うなど、地域全体で宿泊に関するサービスの改善及び向上に向け、海風の国 P F (DMO) が、関係者と議論し、協力、連携、主体となって推進していきます。

宿泊に関するサービスを改善・向上することは、地域全体のサービス改善・向上に繋がります。

(イメージ図)



(2) 観光資源を活用したサービスの開発及び提供

観光資源、サービス（観光コンテンツ）は、観光客の国籍・年代・性別・性格・趣味嗜好などにより、一人一人求めるものが違います。

このなかで、当観光圏では、自地域が持つ、ならではの観光資源にストーリーを持たせ、出来るだけ広く多くの方に好まれるような観光コンテンツに磨き上げ提供するものと、多様なニーズのなかで自地域が対応できる可能性がある観光資源や既存観光コンテンツを深掘り、尖らせて開発提供するものの双方を進めていきます。

また、当観光圏のなかにある同じ観光資源でも、ボリュームゾーンとなる観光コンテンツと、ハイエンド向けの更に高付加価値な観光コンテンツを開発提供していきます。

(海風の国「佐世保・小値賀」の観光資源を使ったサービス（コンテンツ）の状況)

① 観光資源：西海国立公園「九十九島」のコンテンツ（例）

- ・ハイエンド シーカヤック九十九島サンセットツアー
／定員：1～2名、料金：26,000円／人
- ・ミドルレンジ 九十九島パールシーリゾート（水族館、大型遊覧船）
／定員：船280名、料金：水族館1,470円、遊覧船1,800円
- ・ローエンド 展望台（九十九島観光公園、展海峰、弓張展望台など）
九十九島ビジターセンター
／定員：なし、料金：0円

② 観光資源：日本遺産「佐世保鎮守府」のコンテンツ（例）

- ・ハイエンド 観光マイスター運転手が案内するタクシープラン
／定員：1～4名、料金：12,300円／台
- ・ミドルレンジ SASEBO軍港クルーズ
／定員：80名、料金：2000円／人
- ・ローエンド まち歩きマップ（モデルコース）
／定員：なし、料金：0円

当観光圏のコンテンツの開発は、圏域内全ての宿泊者の90%（2019年実績）を占める国内観光客向けをスタートとし、これをベースにインバウンド向けには、開発していきます。

但し、マーケティング調査結果等で、インバウンドにささるコンテンツやインバウンドならではの課題があったものは、インバウンドに特化して開発する場合があります。

国内観光客に対する、第3期5ヵ年の新たな取り組みとして、2022年から本格的に始めた、行政と連携して取り組んだワーケーション（佐世保市移住サポートプラザ及び周辺7自治体）の商品化に向けた検証と民間主導のMaasを2023年以降も継続して行います。

これに加えて、2023年には、ペットツーリズムとユニバーサルツーリズムのマーケティング調査を計画しており、その分析結果をもとに2023年以降商品化を検討します。

インバウンドについては、国、地域ごとの戦略が必要ですが、多くのインバウンドは、約3年ぶりの訪日旅行の再開ということで、当面の訪問先がゴールデンルート中心になることが予想されます。

当観光圏を訪れるインバウンドは、東アジアと東南アジアが中心となることから、訪日旅行2回目以降のリピーターをどのように誘客できるかを考える必要があります。

当圏域のインバウンドが2019年のコロナ禍前の宿泊数に回復する時期を観光圏3期5ヵ年計画の3年目の2025年と想定しています。

本格的に戻るまでの間、当圏域を訪れるインバウンドに加え、ゴールデンルート、他地域へ訪れるインバウンドの消費動向、嗜好など、オープンデータ等を使って調査分析をおこない、当圏域の既存コンテンツをベースに、調査したインバウンドニーズに合った内容で、消費拡大策も含めてコンテンツを磨き上げ、創出していきます。

また、インバウンド施策での、当観光圏のポジショニングは、エリアでは九州北部（福岡、熊本、大分、佐賀）を競合且つ連携先としています。

福岡は、九州観光のゲートウェイで、九州の絶対的な宿泊、ショッピングの拠点で都市型観光として九州においては唯一無二のエリアです。

一方、大分、熊本は、インバウンド向けの強力なコンテンツ「温泉」があり、特に大分は海外においても温泉地としてのブランディングが浸透し、熊本にいたっては温泉に加え、世界文化遺

産の登録を目指している阿蘇を中心とした大自然も強力なコンテンツです。

また、熊本、大分は、福岡を起点とした、周遊ルートを考えて時の距離、時間が、当観光圏とだいたい同じポジションにいます。

このことから、東アジアのインバウンドの多くが、まずは福岡から周遊ルートが組まれることを前提に、当観光圏は、熊本、大分と違うコンテンツの、佐世保・小値賀の「海・離島」の自然景観、食、体験を中心にブランディングを行っています。

国・地域別でみると、2泊3日程度で国内旅行に近い旅行が可能な韓国（5160万人）からは、大分、熊本は競合になりますので、「福岡1泊、佐世保（又は小値賀）1泊」か「福岡2泊の内、日帰り佐世保」の周遊ルートを形成します。

一方、東アジアでも台湾（2340万人）、香港（740万人）及び東南アジア（特にタイ 6617万人）については、4泊5日程度と滞在日数が増えることから、競合であった大分、熊本や佐賀も連携先となり、当観光圏に不足している温泉や日本の祭りなどのインバウンドが日本に求めるわかりやすいコンテンツを加えた魅力的な周遊ルートを形成することができます。

また、当観光圏「海風の国」のブランディングを象徴し、フラッグシップとなるコンテンツの提供を目指すエリアとして小値賀島・野崎島（小値賀町）、宇久島（佐世保市）があります。

既に、小値賀島には、欧米からのインバウンドが長期滞在し、暮らすように旅をしている風景が見られます。

この島々には、それぞれに歴史文化、暮らしや食、ダイビング、釣り、トレイル、ゴルフなどの自然体験があり、野崎島には世界文化遺産に登録された旧野首教会があります。

これらは、特に欧米を対象としており、既存コンテンツを長い滞在にも対応できるように仕組みを含め、更に磨きあげ高付加価値化を進め、島旅への玄関となる佐世保市本土と小値賀島、宇久島を結ぶ移動手段の課題を改善し、周遊ルートの形成を促進していきます。

この離島のコンテンツについては、欧米の他、2027年秋に開業が計画されている「九州・長崎 I R」に訪れる、中華圏を中心とした富裕層にも対応できるよう検討します。

最後に、観光需要（観光客）の平準化について、当圏域は、冬季の1～2月と雨期の6～7月（夏休み前）が閑散期となり、夏休みの8月を繁忙期のピークとして、その他の時期は比較的、平準化されています。

しかし、観光関連事業者の安定的な雇用の観点からも、閑散期の旅行者数の集客が必要と考えていますが、当圏域が海を中心としたブランドイメージ、観光コンテンツが多いことから、天候が不安定な冬場や雨期は、避けられる傾向にあります。

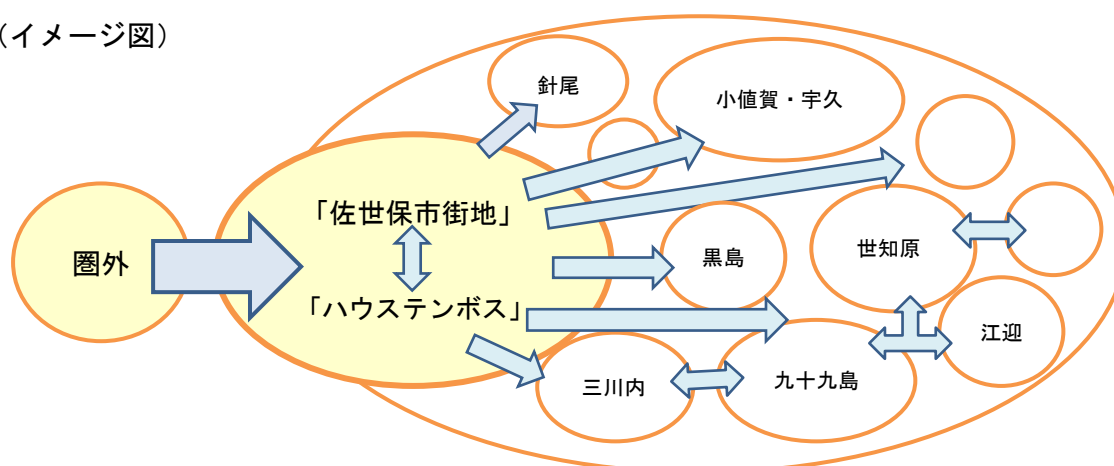
このことから、閑散期のターゲットを、1～2月は、中華圏インバウンドの旧正月の旅行需要、6～7月は、開催実施を天候にあまり左右されない MICE や修学旅行を狙いつつ、中心市街地など

天候にあまり影響を受けないエリアを中心に、当圏域らしさを訴求できる企画やイベント等の検討が必要と考えており、今後、地域の各種団体、事業者などと協同して企画検討していきます。

(3) 移動の利便性の向上

移動の利便性の向上は、「圏域外から圏域までの移動」と「圏域内の移動周遊」の2つの利便性に加え、圏域内の移動周遊については、「移動時間の短縮」と「移動時間を楽しみに変える（時間＜楽しみ）」という方向からの改善、向上を進めていきます。

(イメージ図)



「圏域外から圏域までの移動」については、新たに公共交通アクセスを増やすことは、民間事業者の経営、行政の政策的な動きとなり、DMOとしては、地域一体となって要望を上げることになります。

但し、上記だけではなく、別の手段として2022年から新たなモビリティサービスの導入を積極的に行い、2つのMaasに参加しています。

一つは、トヨタのMaas「my route」で、九州全体の広域Maasを目標にJR九州や西鉄が参加して進めており、2022年から長崎県が入りサービスエリアが拡大しています。

また、現在長崎県内の市町村単位で実証実験を行っている㈱ゼンリンの「ストローカル」に、長崎市に次ぐ県内2番目のエリアとして参加しています。

ストローカルは、マイクロMaasと位置づけられるアプリで、地域内の周遊に特化したMaasであり、特に圏域内の移動周遊に強みを持っていますが、長崎市エリアとも連携しており、長崎・佐賀新幹線の終着駅、長崎駅からの圏域外移動にも効果が期待できます。

これらの新たなモビリティサービスを活用し、圏域外からの移動の利便性及び圏域内での周遊の向上を図ります。

「圏域内の移動周遊」については、陸路の二次交通の改善や新たな観光コンテンツとして2015年から定期観光バス（クルーズバス海風）を導入し、ピーク時には年間約7,000名の利用があり一定の評価を得ていました。

しかし、コロナ禍での利用者減による収益の悪化及び今後の定期観光バスの利用者ニーズが不

透明なことから 2022 年に終了しました。

利用していたバスについては、定期観光バスから高付加価値な圏域を巡る魅力的なバスツアーとして民間バス事業者で継続して使用することになりました。

定期観光バスが気軽に利用できる二次交通であったこともあり、海風の国 P F (DMO) では、代替コンテンツとして、既存のタクシープランに、更に気軽に楽しめる新たなプランを圏域内のタクシー事業者と協同開発し提供しています。

3 期 5 カ年の計画では、特に個人や小グループを対象に、既存の公共交通手段を Maas などに対応しながら、移動に付加価値をつけたコンテンツの開発、提供をしていきます。

加えて、現状課題である、圏域内最大の集客エンジン「ハウステンボス」から主たる宿泊滞在エリア「佐世保中心市街地」、海風の国を代表する「九十九島」の 3 区間の相互移動については、より利便性を向上させる手段を検討していきます。

当観光圏を象徴する、圏域内の周遊ルート離島（小値賀、宇久）への移動は、観光圏計画当初から課題であり、海上交通の実証実験を重ねてきました。

3 期 5 カ年では、本土から離島のルート形成において「移動時間の短縮」と「移動時間を楽しみに変える（移動時間の短縮＜移動中の付加価値）」を視点に推進します。

特に、「移動時間の短縮」は、これまでの新たな海上ルートの検討から、新しい手段としてヘリコプター等を活用した空路を検討していきます。

小値賀島の空港と本土を結ぶことで、移動時間を大幅に短縮させ、移動時間にシビアな個人の富裕層にターゲットを絞り、国内、欧米のニーズを取り込みます。

将来的には、九州・長崎 I R に訪れる中華圏インバウンドも考えられ、新しいエアモビリティ「空飛ぶクルマ」の登場も期待しています。

「移動時間を楽しみに変える」は、西九州への玄関口佐世保駅に隣接した佐世保港から離島への定期航路を運航する旅客船内の長い移動時間も楽しみに変え、移動手段としてだけではなく観光客の満足度を上げる観光コンテンツの開発を D X 等で検討していきます。

（参考）佐世保港⇒小値賀港の海上航路を使った移動時間

- ・フェリー：3 時間 15 分
- ・高 速 船：1 時間 30 分

この他、佐世保市は、コロナ禍前までは、中国からを中心にピーク時で年間 100 隻（約 27 万人）近いクルーズ船が、寄港し、圏域内外を主に大型バスを使用して周遊していました。

その際に、沢山の大型バスが、観光地へ向かう時に、一部のエリアでは、地域住民の生活道路で渋滞が発生し、地域住民が移動できなくなるオーバーツーリズム状態になりました。

これから国際クルーズ船が本格的に復活した時に、観光客と地域住民双方の利便性が損なわれ

ることがないように、バスが特定の観光地へ同じ時間帯に集中しないような対策として、システムと連動した GPS 機能搭載ツールをバスに貸出し、移動するバスの量をコントロールする実証事業を行います。

(4) 情報提供の充実強化

大きく P R (Public Relations)、広告 (Advertisement)、ダイレクトマーケティング、誘致セールの 4 つのコミュニケーションを組み合わせで情報提供 (情報発信) を行っています。

現在、ウェブ・SNS などオンラインによる情報発信が主流となってきています。

デジタル技術の発展は速く、第 3 期 5 ヶ年は、デジタルマーケティングを注視しながら時代にあった情報手段を活用した情報提供 (情報発信) を充実強化していきます。

① P R (Public Relations)

プレスリリース (自社で保有するメディアリストへの FAX・メール、PRTIMS の活用)、メディア招聘、メディア訪問、メディアからの取材対応を中心に行います。

特に P R は、商品の販売目的だけではなく、新聞、テレビなど地元メディアや全国ネットのテレビ、ウェブ、雑誌に取り上げられることで、圏域内の住民に対するインナープロモーションとして DMO の活動を地域に認知していただける機会にもなり、引いては、観光の重要性の認知、観光客のおもてなしの醸成につながります。

第 3 期 5 ヶ年は、圏域内外のメディアとの継続した人脈づくりに加え、プレスリリースなどより効果的な手法を検討していきます。

② 広告 (Advertisement)

対象コンテンツ、ターゲットに応じて、マスコミ 4 媒体、ウェブ・SNS、ディスプレイ媒体 (ポスター、看板等) を組み合わせで行います。

特に、ウェブ・SNS は、必須としており、2022 年から海風の国 P F (DMO) に、専門の担当者を配置し、日々、自社ウェブサイトと SNS の更新管理、分析を行っており、第 3 期では、更にデジタル人材を育成強化し、効果的且つ効率的なデジタルマーケティングを推進します。

③ ダイレクトマーケティング

旅前での着地型旅行商品などの販売経路として、F I T を含む個人向け事前予約販売チャンネルに O T A、自社ウェブサイトを活用しています。

現在、自社ウェブサイトの予約システムは、外部の予約システムを導入しており、仕様の都合で国内のみの対応となっていますが、海外の F I T の予約にも対応できるように協議を進めています。

旅中では、離島への航路を持つ佐世保港や長崎県北部、周辺自治体へのバスが発着する佐世保バスセンター、西九州 (長崎県北、佐賀北部) への地方鉄道 (松浦鉄道) などが隣接する、交通

結節点「JR佐世保駅」構内にあるワンストップ窓口「佐世保観光情報センター（JNTO カテゴリー2）」で情報提供、着地型旅行商品等の販売を行っています。

第3期5ヵ年では、DXを活用した新しい情報提供方法や商品販売手法を検討しています。

また、当観光圏を代表する離島の小値賀島には、小値賀町の島々のワンストップ窓口として、おちかアイランドツーリズム協会があり、旅前、旅中において、五島列島の各島々とも連携し、来島される観光客への情報提供や着地型旅行商品等の販売を行っています。

小値賀町は、欧米の長期滞在客も多いことから、旅中でも利便性が高いウェブサイトを目指し、訪日外国人にも対応できる予約システムの導入など検討していきます。

④ 誘致セールス

国内、インバウンドとも旅行代理店での商品取り扱い、旅行商品造成促進の為に、観光情報の提供、インセンティブ、特典提供などの施策で誘致セールスを行っています。

コミュニケーション方法は、メディア同様に旅行会社への訪問、招聘、旅行博等への出展等行っています。

以上の4つのコミュニケーションのなかでも、「広告」、「誘致セールス」については、海風の国P F (DMO)単独での事業以外に、圏域内の観光施設や宿泊施設との協同実施や戦略的に周辺自治体等と連携して行っています。

特に、周辺自治体との連携は、インバウンドを対象に、スケールメリットや周遊ルートの形成などを考えた戦略的プロモーションを推進しています。

一つは、長崎県佐世保市を中心に、佐賀県の自治体を含む12市町で形成される連携中枢都市圏「西九州ささば広域都市圏」として海風の国P F (DMO)が事務局となりインバウンドの誘致を協同で行っています。

特に香港、台湾のF I Tをターゲットに、地方の二次交通対策も含め、レンタカーを使った広域ドライブ観光を紹介する「西九州ドライブ案内サイト」を立上げ、ウェブプロモーション等行っています。

二つ目は、更に広域で2022年から福岡市、北九州市、日田市、熊本市の自治体と連携して予算を持ち寄って、スケールメリットを活かしたプロモーションを台湾で実施しています。

三つ目は、小値賀町、五島市及び新上五島町の行政と観光協会で構成される「五島列島おもてなし協議会」があり、五島列島の観光分野で連携し、滞在型観光の促進を図るため個人観光客に対する受入環境整備を進めています。

ここで開発した着地型旅行商品や体験プログラム等を使い着地型ツアーを企画・販売する地元観光協会や地場旅行業者に対し、情報発信に係る経費を支援する事業を協同で行っています。

このように、周辺観光地や自治体と連携したプロモーションは、戦略的プロモーションとして継続していきます。

また、当観光圏の特徴として、圏域内（佐世保市）に圏域最大の集客エンジンである、テーマパーク「ハウステンボス」があります。

ハウステンボスと連携したプロモーションとして、共同で広告出稿等を行っていますが、ハウステンボスは、季節ごとに戦略的なマスマーケティングを実施されています。

これに対し、海風の国 P F (DMO) では、「海風の国」のブランドを想起させる圏域のコンテンツを、多様化した消費者に対応するミクロマーケティングを進めています。

(5) 地域住民が一体となった観光地域づくりの推進事業

地域住民が一体となった観光地域づくりを推進するにあたって、当圏域では、観光圏開始直後に、観光地域づくりを行う上で、地域の独自の魅力の磨き上げや、自地域の魅力の共有、外への効果的な情報発信には、エリアごとにブランディングが必要と考え、海風の国観光圏を 11 のエリアに分け、それぞれにコンセプトを設けました。

この 11 のエリアは、平成の市町村合併の前にわかれていた地域が多く、それぞれの地域が長い間、独自の歴史や文化をたどって来ており、それぞれに特徴、魅力があり、住民の気風にも違いがあります。

平成 25 年からはじめた観光地域づくりですが、海風の国 P F (DMO) として地域住民に伴走しながら進めてきましたが、現時点において 11 のエリアの中でも、活動の実績が異なり、住民の温度差もあるのが実情です。

また、平成 25 年から 10 年が経過し、人口減少や高齢化の影響による地域力の衰退が顕著なエリアもあり、新たな課題となっています。

観光を手段に豊かな地域をつくる取り組みは、内容も時間軸もそれぞれのタイプにあったかたちで進めることが大切で、第 3 期 5 ヶ年も地域住民の観光地域づくりに対する意識啓発と参加促進を目指す取組みを継続していきます。

※地域住民のかかわり方には、上記のように 11 エリアの自分が住んでいるエリアの中で活動するかかわり方の他、コンテンツが点在している等の理由で、住民が住む地域にとらわれず、分野やテーマ別に、圏域内の様々な地域の住民が集まりかかわって取り組む場合もあります。
(例) テーマ：鎮守府（旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館／市街地、丸出山観測所跡／俵ヶ浦）
住 民：海上自衛隊 OB

(参考) 海風の国佐世保・小値賀観光圏住民意識調査から

／実施時期：2019 年 12 月、調査方法：郵送調査、回答者数：342 名

Q：この街のために、観光は必要であるか？

(とてもそう思う、わりとそう思う、どちらともいえない、あまりそう思わない、ほとんどそう思わない)

A: そう思うと回答した人 78.4% (とてもそう思う 35.7%、わりとそう思う 42.7%)

① 地域住民の観光地域づくりに対する意識啓発と参加促進

あ. 観光による受益を観光従事者や地域住民に波及させるための戦略

- ・社会へ貢献する「観光の実態や仕組み」を、より多くの地域住民へ理解していただくため定期的に観光の有識者等を招聘した講演会の開催。
- ・佐世保市内の観光消費拡大策として、ハウステンボス ⇄ 佐世保市街地・九十九島パールシーリゾートの相互送客を狙った広域周遊促進施策の実施。

い. 観光地域づくりの理解の醸成と地域の参加を促進するための取り組み

- ・「海風の国」佐世保・小値賀観光圏推進委員会において、海風の国 P F (DMO) の取組の説明報告と次年度計画の審議。
- ・海風の国 P F (DMO) ホームページにて、取組内容や実績、成果、各種調査報告を掲載。
- ・地元の地域事業者向けへ、「観光動向調査報告会」を開催し今年度事業の取組内容、来訪者満足度調査結果、海風の国観光ニーズ GAP 調査」を報告。
- ・海風の国 P F (DMO) の賛助会員（約 400 社）に対し、活動報告を毎月メール配信。
- ・観光地域づくりマネージャーを地域の団体や事業者からの参加促進。
- ・市役所の幅広い取組みについて市職員を派遣して講演する「佐世保市まちづくり出前講座」

う. 住民を巻き込んだ旅行者対応の取組み

- ・地域住民が観光を側に感じる地域社会づくりを目指し、当該エリアの観光知識を学び、おもてなしの心で観光案内できる人々を認定する制度「海風の国・観光マイスター」を、自主的な観光活動の促進、活躍の場、仕組みづくりなど発展的に推進。

現在、観光マイスターは、観光地域づくりへの理解や参加意識を高めるために、圏域の観光に関する筆記試験「シルバー」と一定レベルで観光客をおもてなしできるガイド試験「ゴールド」の 2 段階だが、第 3 期では、観光客に有料で十分にガイド出来るレベルを目指すプラチナ（仮称）ランクの導入も検討。

- ・海外発のクルーズ客船受入対応の観光案内所等に「ウェルカムサポーター」として外国語の堪能な住民に協力依頼。
- ・各地域で活躍されるボランティア団体の観光客へのガイド対応が、継続できる仕組みづくりの検討。（針尾無線塔保存会、無窮洞頭彰保存会、海上自衛隊 OB 会、九十九島の会）

② D X ・事業者連携・構造的課題の解決等による観光地・観光産業の収益性、生産性向上

2023 年から佐世保市では、デジタル観光統計「おでかけウォッチャー」の導入をはじめ、観光客分析に特化した人流のモニタリングが出来るようになります。

このツールを使って、例えばイベント開催時の観光客の動きを調査分析し、圏域内の周遊促進のヒントを得て観光関連事業者の収益性、生産性向上に寄与する周遊策の検討や提案ができる可能性があり、海風の国 P F (DMO) としても積極的に活用します。

③ 観光地・観光産業再生のための人材育成（デジタル人材等）

海風の国 P F (DMO) 内に、将来のウェブマスターの育成に伴い、2022 年からウェブ・SNS 専門の担当者を配置しました。

外部のウェブマーケティングのコンサルタントと年間契約により、ウェブマスター人材育成及び職員全体のスキルアップを目的に、ウェブサイトの分析レポート、講習会を開催しています。

第 3 期 5 ヶ年においては、海風の国 P F (DMO) 内の職員のキャリアアップのための部署異動、育児休暇、定年退職なども想定し、途切れることがない持続可能な P F (DMO) を目指し、安定して人材を確保するため、専門員以外に複数の職員のスキルアップを同時に行います。

また、圏域内の他観光協会や観光事業者にもオンライン等で講習会への参加を進め、地域一体でデジタル人材の育成を図ります。

データの収集、調査分析についても、特定の専門員だけでなく、上記同様の理由から、海風の国 P F (DMO) 内で、複数の職員が一定の知識とスキルを持てるように、専門家の派遣など国の支援を受けて人材育成を積極的に進めます。

④ 観光地域における良好な景観の保全

景観の保全については、当圏域をエリア分けした 11 のエリアの地域住民などが行う観光地域づくりのなかの取り組みに（要望）対して、海風の国 P F (DMO) が支援を行っています。

支援にあたっては、エリアコンセプト、海風の国全体のブランディングも含め内容を精査し、状況によっては、専門家の意見も取り入れて、実施の可否も含め検討します。

また、国立公園や文化財などが関わる案件については、担当行政とも協議を重ね、慎重に行っています。

（例）針尾地区や俵ヶ浦半島にある旧海軍施設遺構の景観整備のための樹木の伐採
江迎地区の沿道の家屋の窓への格子戸の設置
小値賀島の観光案内板の設置など

このほか、地域住民の景観保全に対する意識醸成を目的に、定期的にイベント形式で清掃活動などを行っています。今後は、日頃の活動に繋がるような自主性を高める仕掛けを行います。

（例）九十九島の日（9 月 19 日）の九十九島一体の清掃（市民、自衛隊、米軍も参加）
サンセットロード清掃活動（道路関連、観光観光関係者で実施）
OJIKI GREEN TRIP（海岸清掃や海洋プラスチックのアップサイクル）

第 3 期 5 ヶ年においても、景観の保全に関する取り組みは、エリアで活動している地域住民の意見を聞き、広く圏域内の住民の意識醸成をしながら継続して実施します。

⑤ 持続可能な観光地域づくり

観光地域づくりは、観光を手段に豊かな地域をつくることであり、持続していかなければなりません。

観光圏は、地域づくりを行うための仕組みであり、圏域内外に向けたブランディング、受入整備を10年前から取り組んでいます。

住民、地域が一体となり、自地域での観光の重要性を理解し、観光客を迎え入れる気持ち、迎え入れるための受入整備など時間をかけ途切れることなく継続して取り組みます。

海風の国P F (DMO)では、あらためて、「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）」を推進するにあたって、世の中の動きを知るため、観光庁の「G S T C トレーニングプログラム」を市内の観光施設、交通事業者とともに研修をおこなっています。

G S T C (JSTS-D)の目指す考えや基準は、観光の視点だけでなく、私たちの生活にとっても、とても大切なもので、おおきなテーマです。

既に、これまでの取り組みでハウステンボスや西海国立公園九十九島水族館「海きらら」や九十九島ビジターセンターなど一部の施設では、実際にG S T C (JSTS-D)の指標を活用できているものもありますが、今後、圏域内の様々なエリアでの取り組みに活かしたいと思います。

圏域における観光地域づくりの推進役として、海風の国P F (DMO)の役割は大きく、安定して運営をしていくことが必要で、そのための財源の確保も重要です。

海風の国P F (DMO)は、公益財団法人として、事業費及び人件費等一般管理費にかかる財源の多くを佐世保市からの収入に頼っています。

但し、安定した財源の確保には、自主財源の確保も必要なことから、これまでも観光振興を目的とした地域に寄与する収益事業を推進しています。

令和5年度からの運営にあたって、海風の国P F (DMO)で使途を判断できる財源「収益事業」と佐世保市からの補助金など運営資金の調達に関する中長期の財源計画を作成し、この計画に沿って組織の運営を行い、第3期観光圏を推進していきます。

(参考) 令和5年度以降の予算規模

予算規模：約3億円／年

構成比：収入 補助金・特定財源等70～80%、自主財源20～30%

支出 事業費65～70%、一般管理費（人件費含む）：30～35%

現在、一般管理費（人件費、管理費）の総額約1億円の内、1千万円程度を自主財源で支出しており、5年後の令和9年度には、一般管理費の支出を除いて、600～700万円程度の粗利を出すことを目標とした事業計画を策定しています。

本圏域が持続可能な観光地域づくりを進めるため、この利益で海風の国P F (DMO)がレベルアップしながら将来にわたり安定して運営していけるように、職員が働きやすい環境づくりや処遇向上、観光に寄与する収益事業など地域に循環する自主事業を検討します。

(参考) 令和 5 年度収益事業収支計画

令和 5 年	収入	支出	差額	
旅 行 :	39,700	33,400	6,300	
物 販 :	3,700	1,600	2,100	
不動産 :	0	0	0	※令和 4 年まで、駐車場、建物賃貸あり
会 費 :	4,000	600	3,400	
合 計 :	47,400	35,600	11,800	

(参考) 近年の収益事業に関するトピックス

・定期観光バス事業「クルーズバス海風」

定期観光バスの利用者はピークで年間約 7,000 名の利用があり、二次交通の改善や新たなコンテンツとして一定の評価を得ていたが、コロナ禍で収益が悪化及び利用者のニーズが不透明なことから令和 4 年度上期で終了した。

この代替策として、バスを民間バス事業者へ譲渡し、高付加価値な圏域を巡る魅力的なバスツアー商品に使用することにした。

また、海風の国 P F (DMO) でも、定期観光バスの二次交通と気軽に利用できるコンテンツの魅力の代替コンテンツとして、新たに気軽に楽しめるタクシープランや体験プログラム販売などを強化した。

・佐世保軍港クルーズ (受託販売)

利用が好調なことから、令和 6 年度以降、部分的に定期便の増便の検討協議を船舶事業者とはじめる予定。

・不動産事業

交流センターについては、佐世保市の競輪場のリニューアル計画に関連して、建物を令和 4 年 12 月に売却した。この売却により、賃貸収入が無くなるが、建物の売却で得た利益で 5 カ年の間に新たな収益事業を検討。

Ⅲ. 個別事業実施計画

1. 宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業

事業番号 1-1

個別事業名	宿泊施設の品質保証・高付加価値化推進事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市中心市街地滞在促進地区 (佐世保市街地中心部) ・離島滞在促進地区 (小値賀町、宇久町、黒島町等)

	・九十九島滞在促進地区（鹿子前町、鵜渡越町等） ・テーマパーク滞在促進地区（ハウステンボス町、早岐町、広田町等） ■事業目的（持続可能・高付加価値、国内交流拡大、インバウンド回復） 宿泊施設の品質保証、高付加価値に関する意識醸成を図り、ソフト、ハード面両方の改善を促進することで宿泊施設のサービス向上を行い、国内はもとより外国人にも分かりやすい宿泊施設情報を発信し、国内交流の拡大、訪日外国人観光客の増加を図る。 ■取組概要 講演会の開催及び訪日外国人観光客 また、宿泊施設の品質保証制度「サクラクオリティ」については、施設のニーズ、今後のインバウンド動向を注視しながら、全国観光圏推進協議会及び長崎県と協議し、導入促進を検討する。 (1) 宿泊施設の品質保証、高付加価値に関する講習会等の開催 (2) D Xによる外国語対応の促進 (例) 翻訳ツールの導入等 (3) サクラクオリティ等品質認証制度参加施設への特典付加の検討 (例) サクラクオリティ参加施設を集めたツール制作、P R等
実施主体	・佐世保観光コンベンション協会 ・おちかアイランドツーリズム協会 ・佐世保旅館ホテル協同組合 ・圏域内宿泊施設（チーム長崎セーフティ登録施設）
実施時期	令和5年～令和9年
成果指標	(1) 講習会の参加施設数：30 館（R6～9） (2) 翻訳機器等の導入施設数：10 館（R6～9） (3) 品質認証制度の新規参画数：導入促進開始から：年5 施設（R 未～9）

事業番号 1－2

個別事業名	地域一体となった宿泊課題解決・宿泊魅力アップ事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市中心市街地滞在促進地区（佐世保市街地中心部） ・離島滞在促進地区（小値賀町、宇久町、黒島町等） ■事業目的（持続可能・高付加価値、国内交流拡大、インバウンド回復） 観光客が本圏域で宿泊をするにあたっての宿泊施設の課題解決や、観光客が

	宿泊したくなる街の魅力づくりを地域全体で行い、地域一体のサービス向上を図る。 ■取組概要 (1) 圏域内の宿泊者及び宿泊施設アンケート調査 ・課題抽出アンケート ・開発コンテンツ実証アンケート (2) 宿泊施設及び飲食店など観光関連事業者との企画協議 (プロジェクトチームも検討) (3) 宿泊課題解決・滞在魅力アップ地域コンテンツ開発、実施 対象地区：小値賀町、佐世保市中心市街地
実施主体	・佐世保観光コンベンション協会 ・おちかアイランドツーリズム協会 ・圏域内観光協会 ・佐世保旅館ホテル協同組合 ・圏域内宿泊施設（チーム長崎セーフティ登録施設） ・圏域内飲食店等
実施時期	令和6年～令和7年
成果指標	宿泊課題解決・滞在魅力アップ地域コンテンツ開発数：2件（1件×2エリア）

2. 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業

事業番号 2-1

個別事業名	観光資源を活用した新たな需要開拓事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市 ・小値賀町 ・西九州させぼ広域都市圏構成自治体 ■事業目的（国内交流拡大） 利用者が、観光地を選ぶにあたって、観光資源の魅力だけではなく、それぞれが必要としていることや、なくてはならないものがある。 この利用者が抱えた、観光できない理由（課題）を解決することで、観光域間の誘客競争だけではなく、その課題がある為、もともと観光を控え、諦めていた方々の需要を掘り起こし、新たな観光交流人口を増やす。 ■取組概要 下記の3つのテーマ別にツアー商品化、販売を行う。受入、商品化にあたって必要な整備も実施する。 2022年度から一部、調査やモニターツアーなどを始めているテーマもあり、各テーマの商品化に向けた進捗状況に合わせて取り組む。 （テーマ） ① ワークेशन 実施状況：素材調査、モデルコース造成、モニターツアー ② ペットツーリズム 実施状況：ニーズ調査、素材調査、モデルコース造成 ③ ユニバーサルツーリズム 実施状況：ニーズ調査 (1) 調査・アンケート 各テーマのステップごとに必要な調査やアンケートをWEB、聞き取りなどで行う（ニーズ、商品モニター等）。実施済み調査についても、必要な場合は再度実施する。 (2) モニターツアーの実施 商品内容だけではなく、地域全体に関わる受入に必要な整備なども含めた、調査が出来るモニターツアーを実施する。 (3) 受入整備 ニーズ調査、モニターツアー、素材調査などのなかで、ハード、ソフトの両面で利用者の受入、商品化にあたって整備が必要なものを抽出し、整備を行う。

実施主体	・佐世保観光コンベンション協会（①②③） ・おちかアイランドツーリズム協会（①②③） ・佐世保旅館ホテル協同組合（①②③） ・圏域内宿泊施設（①②③） ・観光施設、文化施設など（①②③） ・ペット関連施設、事業者（②）
実施時期	令和 5 年～令和 9 年 ① 令和 5 年～令和 6 年 ② 令和 5 年～令和 8 年 ③ 令和 5 年～令和 9 年
成果指標	テーマ別商品件数：3 件（各 1 件） テーマ別受入整備件数：3 件（各 1 件）

事業番号 2-2

個別事業名	インバウンド向けコンテンツ開発事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市 ・小値賀町 ■事業目的（持続可能・高付加価値、インバウンド回復） 本圏域の来訪目的のメインコンテンツとなる九十九島、島旅、ハウステンボスなどに、訪日外国人観光客ならではのニーズを踏まえた魅力ある商品を提供することで、来訪意欲を高め、宿泊促進、消費拡大を図る。 ■取組概要 国内観光客を対象としたコンテンツをベースに、インバウンド向けにアレンジし体験コンテンツ等の開発を行う。 （テーマ） ① ガストロノミーツーリズム 場所：九十九島周辺 コンテンツ：ふぐ、カキ等海産物や野菜 ② アドベンチャーツーリズム 場所：五島列島北部（小値賀島・野崎島・宇久島）、高島、世知原など コンテンツ：トレッキング・ダイビング、釣り、沢登りなど ③ 国際クルーズ船乗船客向け短時間プラン（1～5 時間程度） 場所：市街地（徒歩）や市街地周辺（タクシー） （対象国・エリア） ① 東アジア・東南アジア

	韓国、台湾・香港、中国、タイ ② 欧米 フランス、アメリカ (1) 調査・アンケート 各コンテンツ開発にかかるステップごとに必要な調査やアンケートをWEB、聞き取りなどで行う（ニーズ、商品モニター等）。 (2) モニターツアーの実施 商品内容だけではなく、地域全体に関わる受入に必要な整備なども含めた、調査が出来るモニターツアーを実施する。 (3) 受入整備 ニーズ調査、モニターツアー、素材調査などのなかで、ハード、ソフトの両面で、利用者の受入、商品化にあたって必要なものは整備を行う。
実施主体	・佐世保観光コンベンション協会（①②③） ・おちかアイランドツーリズム協会（②） ・佐世保旅館ホテル協同組合（①②） ・圏域内宿泊施設（①②） ・圏域内飲食店（①②） ・観光施設、文化施設（①②）
実施時期	令和6年～令和9年
成果指標	商品件数：8件（アジア4件、欧米4件：年1件／R6～9）

事業番号 2－3

個別事業名	観光需要の平準化のための企画・イベント開発事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市中心市街地滞在促進地区（佐世保市街地中心部） ■事業目的（国内交流拡大、インバウンド回復） 1～2月のイバウンドの旧正月の旅行需要の増、開催実施を天候にあまり左右されないMICEや修学旅行客の満足度向上、消費拡大に加え、ターゲット外（特に近隣）からの観光客の集客を目指す。 ■取組概要 中心市街地など天候にあまり影響を受けないエリアを中心に、圏域らしさを訴求できる企画やイベント等を検討する。 (1) 企画アイデア会議～調査・アンケート

	関係者での企画アイデア会議を行い、実施に向けたステップごとに必要な調査やアンケートをWEB、聞き取りなどで行う（ニーズ調査等）。 (2) 計画書作成～予算確保 (3) 実行委員会の設立～実施（調査含む「事業番号 6-2」） (4) 実施後の分析～ブラッシュアップ
実施主体	・佐世保観光コンベンション協会 ・商店街組合等 ・観光団体
実施時期	令和6年～令和9年
成果指標	開発イベント数：1件（R6～9）

3. 移動の利便性の向上に関する事業

事業番号 3-1

個別事業名	M a a s 推進事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市中心市街地滞在促進地区（佐世保市街地中心部） ・離島滞在促進地区（小値賀町、宇久町、黒島町等） ・九十九島滞在促進地区（鹿子前町、鵜渡越町等） ・テーマパーク滞在促進地区（ハウステンボス町、早岐町、広田町等） ■事業目的（高付加価値・持続可能、国内交流拡大、インバウンド回復） 個人客の交通アクセスと観光コンテンツの提供に関する利便性の向上及び M a a s のデータをもとに、地域の受入整備の課題抽出、改善。 ■取組概要 (1) M a a s アプリ（ストローカル、マイルート）との連携企画 （例）スタンプラリー、観光マイスターの記事投稿 (2) M a a s の分析データをもとにした利便性の向上に資する受入整備 （例）リアルでの案内表示板の検討・設置
実施主体	・佐世保観光コンベンション協会 ・おぢかアイランドツーリズム協会 ・公共交通事業者 ・佐世保旅館ホテル協同組合

	・圏域内宿泊施設 ・圏域内飲食店 ・観光施設、文化施設
実施時期	令和6年～令和9年
成果指標	M a a s アプリ連携企画数：2件（R6～9） M a a s の分析データをもとにした受入整備数：2件（R6～9）

事業番号 3-2

個別事業名	ハウステンボス・九十九島・市街地周遊アクセス整備事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市中心市街地滞在促進地区（佐世保市街地中心部） ・九十九島滞在促進地区（鹿子前町、鵜渡越町等） ・テーマパーク滞在促進地区（ハウステンボス町、早岐町、広田町等） ■事業目的（高付加価値・持続可能、国内交流拡大、インバウンド回復） 3エリア間の観光客の周遊促進による、滞在時間の延長とそれに伴う消費拡大。 ■取組概要 3エリア間の交通アクセスの検討と実装実験。 (1) 陸上交通と海上交通の検討 (2) 調査・アンケート 検討に必要なステップごとの調査やアンケートをWEB、聞き取りなどで行う（ニーズ、商品モニター等）。 (3) モニターツアーの実施 (4) ニーズ調査、モニターツアー、素材調査などのなかで、ハード、ソフトの両面で、運行にあたって必要なものは整備の検討。
実施主体	・佐世保観光コンベンション協会 ・交通事業者 ・佐世保旅館ホテル協同組合 ・圏域内宿泊施設
実施時期	令和6年～令和9年
成果指標	実証実験数：2件（陸上交通1件、海上交通1件／R6～9）

事業番号 3-3

個別事業名	離島航路アクセス整備事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市中心市街地滞在促進地区（佐世保市街地中心部） ・離島滞在促進地区（小値賀町、宇久町、黒島町等） ■事業目的（高付加価値・持続可能、国内交流拡大、インバウンド回復） 観光客の利便性の向上と魅力の創出。 ■取組概要 (1) エアモビリティを使った移動時間短縮 ・佐世保～小値賀間のヘリコプター移動 ※開発や普及の状況によっては、空飛ぶ自動車 (2) 旅客船内の時間を感じさせない滞在コンテンツ開発 ・事例の調査、視察 ① VR・AR （例）新感覚バスツアー「WOW RIDE」等 ② ソフト充実 （例）クルーズ船内エンターテインメント等
実施主体	・佐世保観光コンベンション協会 ・おちかアイランドツーリズム協会 ・公共交通事業者 ・佐世保旅館ホテル協同組合 ・圏域内宿泊施設 ・圏域内飲食店 ・観光施設、文化施設
実施時期	令和6年～令和9年
成果指標	実証実験数：3件（航空交通1件、海上交通2件／R6～9）

4. 情報提供の充実に関する事業

事業番号 4-1

個別事業名	デジタルマーケティング充実・強化事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市 ・小値賀町

	■事業目的（国内交流拡大、インバウンド回復） 情報発信の主流となっているウェブ・SNSですが、デジタル技術の発展は速く、時代にあった情報手段を活用した情報提供（情報発信）が必要なことから、デジタルマーケティングを強化し、観光客の誘致を図る。 ■取組概要 （1）PR・広告 圏域内外のメディアとの継続した人脈づくりに加え、効果的なプレスリリースの手法検討。自社ウェブサイトとSNSの更新管理、分析に元づいた効果的且つ効率的なマーケティングの推進。 ・自社プレスリリース配信先のデータベース化 ・グーグルアース4（GA4）を活用したウェブサイトの分析 ・メタバースによる情報提供の研究、検討 （2）ダイレクトマーケティング ・訪日外国人にも対応のデジタルサイネージ導入の検討（小値賀） ・自社ウェブサイトへ予約システム導入の検討（小値賀） ・自社ウェブサイトの予約システムの外国語対応の検討（佐世保）
実施主体	・佐世保観光コンベンション協会 ・おちかアイランドツーリズム協会
実施時期	令和5年～令和9年
成果指標	・プレスリリース配信数：150件（年30件／R5～9） ・ウェブ予約システムからの予約件数：10,000件（年2,000件／R5～9年）

事業番号 4-2

個別事業名	広域連携インバウンド情報提供強化事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市 ・小値賀町 ・西九州させぼ広域都市圏構成自治体 ■事業目的（インバウンド回復） 周辺自治体と連携することのスケールメリットを活かして自地域に足りないものを補うことで、特にインバウンドを対象とした魅力的周遊ルートを形成し誘客する。 ■取組概要 特に「広告」「誘致セールス」について連携を行う。 （1）西九州させぼ広域都市圏

	連携自治体：12（佐世保市を連携中枢都市として、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、新上五島町、伊万里市、有田町、佐々町） 対象国：香港、台湾 (2) 北部九州 5 自治体連携 連携自治体：5（福岡市、北九州市、日田市、熊本市、佐世保市） 対象国：台湾、タイ (3) 五島列島おもてなし協議会 連携自治体：3（五島市、上五島町、小値賀町） 対象国：欧米、国内（首都圏）
実施主体	・佐世保観光コンベンション協会（1）（2） ・おちかアイランドツーリズム協会（3）
実施時期	令和 5 年～令和 9 年
成果指標	連携事業数：15 件（年 1 件×3 連携／R5～9）

事業番号 4－3

個別事業名	観光案内所整備事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市三浦町 21-1（JR 佐世保駅構内） ■事業目的（高付加価値・持続可能、国内交流拡大、インバウンド回復） 圏域内の情報を一元的に提供するワンストップ窓口「佐世保観光情報センター」での情報提供を強化することで、観光客の利便性、満足度の向上、周遊促進に繋げる。 ■取組概要 (1) 観光案内所担当職員の 11 エリア定期研修 ・視察、地域団体・組織等との意見交換 (2) D X ・多言語翻訳ツール導入検討（R5～） ・A I を使った案内所来訪者への情報提供の研究、検討 (3) 観光案内所の改修工事・オペレーション計画の策定 ・地域物販販売、体験、レンタル、荷物預かり等機能強化 ・オペレーションと人員計画

実施主体	・佐世保観光コンベンション協会
実施時期	令和5年～令和9年
成果指標	日本人観光客案内数 29,600人(R5)、34,700人(R6)、35,800人(R7)、36,900人(R8)、38,000人(R9) 外国人観光客案内数 3,300人(R5)、4,300人(R6)、5,700人(R7)、6,000人(R8)、63,000人(R9)

5. 地域住民が一体となった観光地域づくりの推進に関する事業

事業番号 5-1

個別事業名	住民を巻き込んだ旅行者対応事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市 ・小値賀町 ■事業目的（高付加価値・持続可能、国内交流拡大） 本圏域は、観光振興を積極的に進めており、地域住民の観光に対する意識も高いですが、住民により温度差もあるのが実情。 地域住民がもっと観光を側に感じる地域社会づくりとして、当該エリアの観光知識を学び、おもてなしの心で観光案内できる人々を増やし、地域住民と観光客両者にとって居心地が良い観光地域化を目指す。 また、観光圏にエリア登録された平成25年から10年が経過し、人口減少や高齢化の影響による地域力の衰退が顕著なエリアもあり、ガイドなど観光人材の後継者不足が新たな課題となり、その解決が急がれます。 ■取組概要 (1) 海風の国観光マイスターの推進 ① 圏域の観光に関する筆記試験「シルバー」と一定レベルで観光客をおもてなしできるガイド試験「ゴールド」の2段階を継続。 観光客に有料で十分にガイド出来るレベルを目指す「プラチナマイスター（仮称）」の導入を検討。 ② マイスター登録者の活躍の場の創出 (2) 持続可能な地域ガイド団体等構築の検討 各地域で活躍されるボランティア団体の観光客へのガイド対応が、継続できる仕組みづくりの検討。 ・持続できるボランティアガイド団体の仕組の構築 （団体毎と全体で検討。課題などヒアリング及び先進地視察の実施）

	・ガイド人材の募集 ・ガイド研修会の実施 ・ガイド人材のデータベース化とネットワーク構築 (例) 針尾無線塔保存会、海上自衛隊 0B 会、無窮洞顕彰保存会、九十九島の会、エリアガイド (市街地ガイド、三川内ガイド、江迎ガイド) 等 観光客満足度調査 (事業番号 6-2) 結果分析や住民満足度調査により P D C A を行う。
実施主体	・佐世保観光コンベンション協会 ・おちかアイランドツーリズム協会 ・観光施設、文化施設 ・各地域、施設のガイド団体など
実施時期	令和 5 年～令和 9 年
成果指標	(1) マイスター登録者数 (R9 までの累計) : 75 人 (内、プラチナ 5 人) (2) ガイド人材数 (R9 までの累計) : 10 人 (3) ガイド人材育成講座、交流会開催 : 10 回 (年 2 回／R5～9)

事業番号 5－2

個別事業名	観光 D X 人材育成事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市 ・小値賀町 ■事業目的 (高付加価値・持続可能) 観光地域づくりを進める上で、今の時代にあったデジタルマーケティングと効果的に事業を進めるにあたって必要な調査分析を海風の国 P F (DMO) のなかで持続して出来るように、人材の確保を目的とする。 内の職員のキャリアアップのための部署異動、育児休暇、定年退職なども想定し、途切れることがない持続可能な P F (DMO) を目指し、複数の職員が一定の知識とスキルを持てるようにする。 また、調査分析は、海風の国 P F (DMO) の職員が事業を行う上での基礎として複数の職員のスキルアップを同時に行う。 ■取組概要 デジタルマーケティング人材とデータ収集・調査分析人材の育成。 ・コンサルタント契約、専門家の派遣 ・講習会、研修会への参加 (DMO 職員以外も対象)

	・業務に役立つ資格の取得促進 (例) ウェブ解析士、統計検定、マーケティング・ビジネス実務検定、SNS エキスパート検定など
実施主体	・佐世保観光コンベンション協会 ・おぢかアイランドツーリズム協会
実施時期	令和 5 年～令和 9 年
成果指標	資格取得：4 人（年 1 人／R6～9）

事業番号 5－3

個別事業名	良好な景観の保全事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市 ・小値賀町 ■事業目的（高付加価値・持続可能） 景観の保全を行うことで、観光客の誘客、満足度向上及び地域住民の観光客おもてなしの心の醸成と事業参画の促進。 ■取組概要 エリアの観光地域づくり推進団体や住民から意見からでた環境保全に関する内容について、観光客満足度調査（事業番号 6-2）結果分析、エリアコンセプト、海風の国全体のブランディングも含め精査し、状況によっては、専門家の意見も取り入れて検討。 また、日頃の活動に繋がるような自主性を高める仕掛けをした意識醸成イベントの開催。 (1) エリア住民や団体の主体的な景観整備の取り組み支援 対象エリア：11 エリア (例) 観光案内看板、樹木伐採、街並み雰囲気づくり等 ・景観整備に関するアドバイザー派遣 ・調査、アンケート (2) 住民の意識醸成イベント (例) 海岸清掃、清掃ウォーキング等
実施主体	・佐世保観光コンベンション協会 ・おぢかアイランドツーリズム協会 ・地域住民

実施時期	令和5年～令和9年
成果指標	(1) 景観整備支援数：11件（1エリア1件） (2) イベント開催数：10件（年2回／R5～9）

事業番号 5－4

個別事業名	持続可能な観光地域づくり事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市 ・小値賀町 ■事業目的（高付加価値・持続可能、インバウンド回復） JSTS-Dのガイドラインを活用して、持続可能な観光地域づくりに向けた理解を深める。また、圏域観光の推進役である観光協会の職員が、率先して持続可能な観光地域づくりを進めるため、それぞれの地域と業務を体験し理解する ■取組概要 (1) GSTC トレーニング参加 (2) JSTS-D ガイドラインの活用 中級の取り組みを行う。項目の運用は、優先項目を絞りこんで実施する。 ・関係者グループ（WG）の組成 ・協議会（WG）の運営 ・モニタリングの実施～政策実施～評価～政策改善 (3) 圏域内観光協会間の交換研修 それぞれの地域を視察、調査及び普段の業務を体験し、JSTS-Dの項目に基づく案意見交換。 対象：佐世保観光コンベンション協会、おぢかアイランドツーリズム協会、宇久町観光協会、黒島観光協会など 期間：3～7日程度
実施主体	・佐世保観光コンベンション協会 ・おぢかアイランドツーリズム協会 ・地域住民
実施時期	令和5年～令和9年
成果指標	(1) トレーニング参加人数(実数)：10人／年（R5・6） (2) JSTS-Dの取り組み項目数：セクションB・C・Dから計5件 (3) 交換研修：4回（年1回／R6～9）

6. その他事業

事業番号 6-1

個別事業名	全国観光圏推進協議会事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市 ・小値賀町 ■事業目的（高付加価値・持続可能、インバウンド回復） 『全国観光圏推進協議会』は、平成26年6月に設立された全国13の観光圏からなる協議会であり、13観光圏がアライアンスを組み、観光圏全体の発展や、各地域が「国内外から選ばれる地域」となることを目指し、連携事業を行っている。 海外向けプロジェクト「UNDISCOVERED JAPAN」等、13観光圏が連携することにより、単独では成しえない大きな事業や共同実施による経費削減等が可能になっている。また、広域周遊観光促進の各ブロックの拠点となるハブとなる。 ■取組概要 (1) 全国観光圏推進協議会（会議） 各地域で抱える共通の課題改善に向けた情報共有・検討を行うと共に、今後のインバウンド獲得に向けた広域連携の取組を促進するため、共通事業（「UNDISCOVERED JAPAN」・「サクラクオリティ」等）の計画・戦略の策定や、観光庁との意見交換等、より効果的・効率的な事業推進を目指し、13観光圏から代表者が集まり会議を開催する。 (2) 観光地域づくりマネージャー育成研修 観光圏においては、観光立国の基本理念である「住んでよし、訪れてよし」の具現化が求められており、地域の幅広い関係者によって、多様な地域資源を活用しながら観光を軸とした地域づくりを行い、国内外の来訪者と地域の人々とは触れ合う場を提供する「滞在交流型観光」を推進している。 観光地域づくりに取り組むためには、その推進力となる組織と人材が必要であり、観光圏には、地域と来訪者をつなぎ、双方の満足度を高められるような取組を持続的にマネジメントする「観光地域づくりプラットフォーム」が観光圏のDMOとして位置づけられている。 その組織を実際に動かし、運営の中核となるために欠かせない人材（観光地域づくりマネージャー）を地域内で育成し、地域が目指すべき方向性を企

	画・立案し、関係者との認識共有及び合意形成を行い、かつ、具体的な事業の実務を適正に実施するために必要な人材を育成することを目的としている。地域に根ざした人材を育成することで、持続可能な観光地域づくりの取組体制を構築する。
実施主体	・佐世保観光コンベンション協会 ・おちかアイランドツーリズム協会
実施時期	令和5年～令和9年
成果指標	(1) 全国観光圏推進協議会（会議） 複数観光圏が連携して実施する事業数（全体）：5件（年間） 事業紹介プレゼンによるビジネスマッチング数（全体）：3件（年間） (2) 観光地域づくりマネージャー育成研修 参加者が主催または関わった地域における観光地域づくりの事業数：18事業（6名×3事業）（年間）

事業番号 6-2

個別事業名	全国観光圏共通マーケティング調査事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市 ・小値賀町 ■事業目的（高付加価値・持続可能） 全国の観光圏で共通事業として実施する「満足度調査」。多言語の調査表を用いて来訪する外国人の属性、消費額等の調査を行い、各指標間の相関関係等の分析を実施する。 また、来訪者全体との比較、分析を行うことで、外国人来訪者のニーズ、傾向を把握し、その分析結果を以後の事業に反映させていく。 観光圏が持続的発展をするために、地域の魅力を向上すること、来訪者を維持すること、また、他者に当該観光圏を紹介してもらうことが重要と考えている。 マーケティング調査（満足度調査）では、「観光地の魅力向上＝満足度（CS）」、「リピーター確保＝再来訪意向（行動を伴うロイヤリティ）」、「口コミ＝紹介意向（意識や姿勢としてのロイヤリティ）」として指標化し、これらを高めるために必要な取り組みを検討することを目的として実施。 CSやロイヤリティは、性別や年代、同行者など、様々な属性によっても評価が異なり、さらに、CSやロイヤリティは、景観雰囲気や宿泊・飲食施設などの直接的なサービスだけではなく、地域との関係や外的な評価、経験感想といっ

	た要素も重要なウエイトを占めており、様々な要素によって構成されていることから、CS・ロイヤリティの構造を明らかにし、行動計画に繋げていくためにマーケティング調査（満足度調査）を実施、分析する。 また、全国の観光圏において統一的な調査を実施、分析することで、他地域との比較が容易となるほか、全国一括で発注することで、個々の観光圏で実施するよりも安価に事業を実施することができる。 ■取組概要 観光圏への来訪者を対象とした満足度を調査するための企画設計、実査関連（調査票の作成～印刷～郵送）、集計、分析（レポート作成含む）、報告会を行う。 調査は各観光圏にて行い、分析レポートは全国観光圏の平均値等も含めたレポートを作成する。 ・調査対象：国内外の圏域来訪者 ・実施期間：7月～9月（夏期調査）、12月～1月（冬期調査） ・サンプル：1,000以上 ・対象言語：日本語・英語・繁体・簡体・韓国語 ・調査方法：「宿泊施設への留置き」「対面聞き取り」の2つにて実施。 ・調査票 国の基準（7段階評価）を採用した13観光圏共通の調査票（調査専門業者により作成）を用いる ・分析内容 回答者の属性、リピート率、滞在日数、消費額、満足度、紹介意向、再来訪意向、各指標間の相関係数等 ・備考 宿泊者満足度に関する調査項目があり、宿泊施設についての満足度も図れるものとする
実施主体	・佐世保観光コンベンション協会 ・おちかアイランドツーリズム協会
実施時期	令和5年～令和9年
成果指標	調査結果を踏まえて実施（改善する）事業の件数：5件（年間）

事業番号 6-3

個別事業名	全国観光圏推進協議会「Undiscovered Japan」情報発信事業
事業概要	■実施地域 ・佐世保市 ・小値賀町 ■事業目的（インバウンド回復） 13 観光圏でアライアンスを構築した全国観光圏推進協議会では、地方部へのインバウンド誘客のため「UNDISCOVERED JAPAN ～まだ知らない日本～」をコンセプトに、本来の日本の魅力を海外に向けて発信し、ゴールデンルートに代わる新たな日本の顔として国内外から選好される観光地域づくりを推進している。 全国観光圏協議会では、プロモーションのほか、全国の観光圏で共通のマーケティング調査、全観光圏で取り組む宿泊認証制度「サクラクオリティ」の評価・認定、地域間の情報交換を兼ねたスキルアップ研修を共同で実施している。 ■取組概要 (1) 「ツーリズムEXPOジャパン」ブース出展、プレス発表 (2) 全国観光圏シンポジウム開催 (3) 「VISIT JAPAN トラベル&MICE マート」商談会参加 (4) 情報発信ツール作成・運用 パンフレット・タリフ集作成、UDJウェブサイト・フェイスブックによる情報発信
実施主体	・佐世保観光コンベンション協会 ・おちかアイランドツーリズム協会
実施時期	令和5年～令和9年
成果指標	(1) 「ツーリズムEXPOジャパン」ブース出展、プレス発表 メディア露出数（全体※地方紙含む）：13件（年間） (2) 全国観光圏シンポジウム開催 UDJウェブサイトアクセス数：対前月比200%（年間） (3) 「VISIT JAPAN トラベル&MICE マート」商談会参加 当該旅行商品の予約件数（UDJ全体）：13件（年間） (4) 情報発信ツール作成・運用 UDJウェブサイトアクセス数：60,000PV（年間） UDJフェイスブック登録者数：2,000件（年間）

IV. その他事項

1. 必要とする特例措置の内容

(1) 申請者(届出者)の概要

名称及び代表者	名 称		代表者名	
法人住所	〒			
資本金等		円	従業員数	
主な事業内容				
所属部署名(役職)			担当者名	
E-mail				
電話番号(直通)			FAX	

(2) 観光圏整備法による特例計画

必要とする特例根拠	観光圏整備法第 条 (法の特例)			
取得法令事業名		許可年月日(番号)		
営業所(施設)の位置				
観光圏内滞在促進地区				

(3) 観光圏整備個別事業の特例

観光圏整備個別事業名	
特例措置を必要とする理由	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施により予定される観光圏形成の効果	

2. 担当連絡先

①自治体名	佐世保市
部署名	観光商工部 観光課課長補佐 古川哲
所在地	〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1番10号
電話番号(直通)	0956-24-1111 (0956-25-9639)
FAX 番号	0956-25-9680
E-mail	satoshi.furukawa@city.sasebo.lg.jp

②民間組織名	公益財団法人佐世保観光コンベンション協会
部署名	企画課 課長 松尾麻美
所在地	〒857-0863 長崎県佐世保市三浦町21-1
電話番号(直通)	0956-23-3369 (0956-23-6842)
FAX 番号	0956-23-6750

E-mail	asami.matsuo@sasebo-sight.com
--------	--